

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月



国立大学法人
大分大学

目 次

大学の概要	1
大学の機構図	3
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	9
② 教育研究組織の見直しに関する目標	18
③ 人事の適正化に関する目標	20
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	26
○ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	28
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	32
② 経費の抑制に関する目標	36
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	38
○ 財務内容の改善に関する特記事項等	41
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	44
② 情報公開等の推進に関する目標	46
○ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	48
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	50
② 安全管理に関する目標	53
○ その他業務運営に関する特記事項等	56

II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	58
② 教育内容等に関する目標	61
③ 教育の実施体制等に関する目標	67
④ 学生への支援に関する目標	73
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	78
② 研究実施体制等の整備に関する目標	81
(3) その他の目標	
① 社会との連携, 国際交流等に関する目標	86
② 附属病院に関する目標	91
③ 附属学校に関する目標	94
○ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	96
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	102
IV 短期借入金の限度額	102
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	102
VI 剰余金の使途	103
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	104
2 人事に関する計画	105
○ 別表1（学部の学科, 研究科の専攻等）	108

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部（旦野原キャンパス）	大分県大分市
挾間キャンパス	大分県由布市
王子キャンパス	大分県大分市

③ 役員の状況

学長名 : 羽野 忠（平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）
 理事数 : 5 名
 監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学 部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部

研 究 科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数 : 学部学生数 5,098 名 (25 名)
 大学院生数 724 名 (65 名)

教 員 数 : 577 名
 職 員 数 : 982 名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

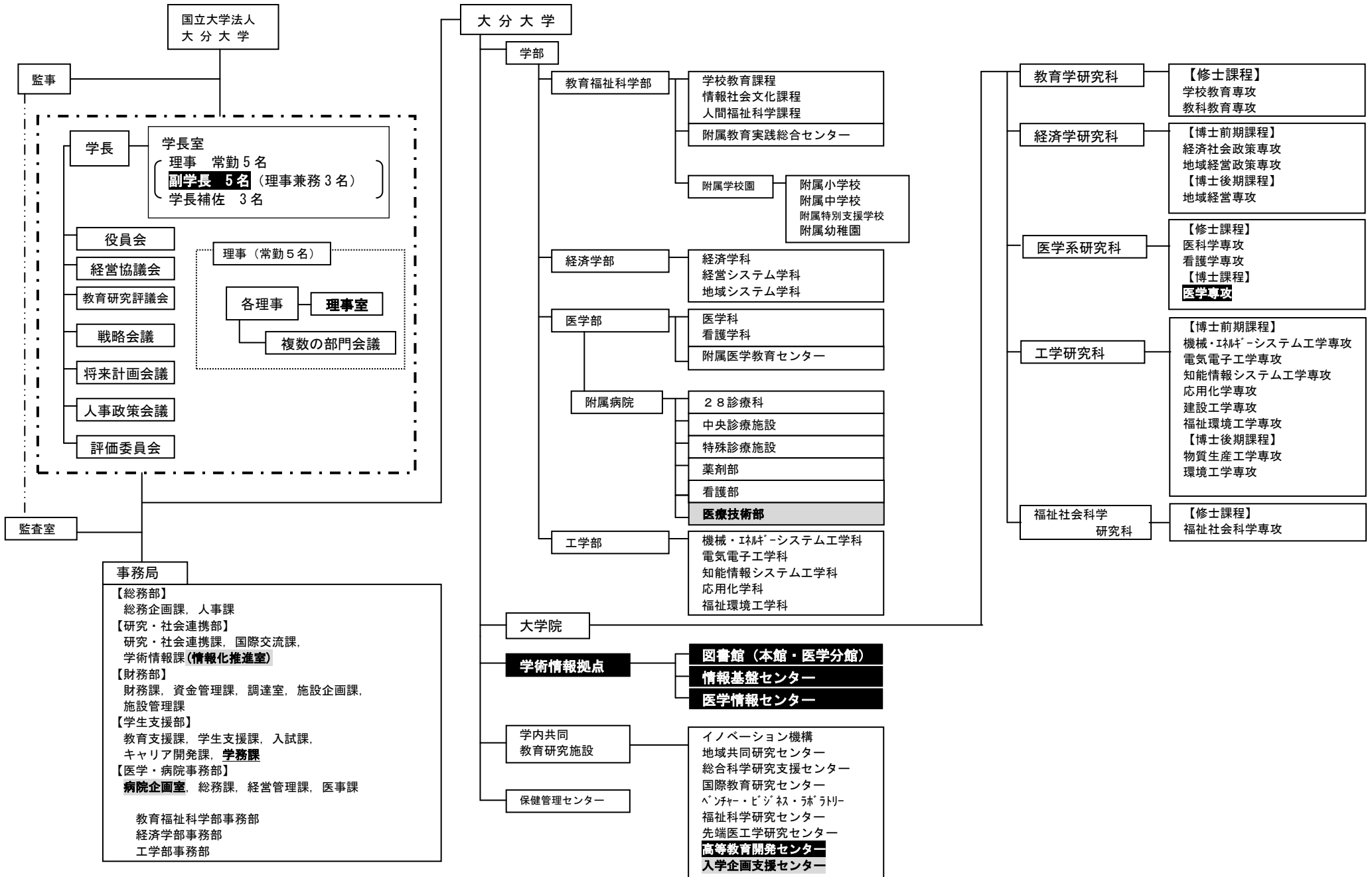
運営の方針

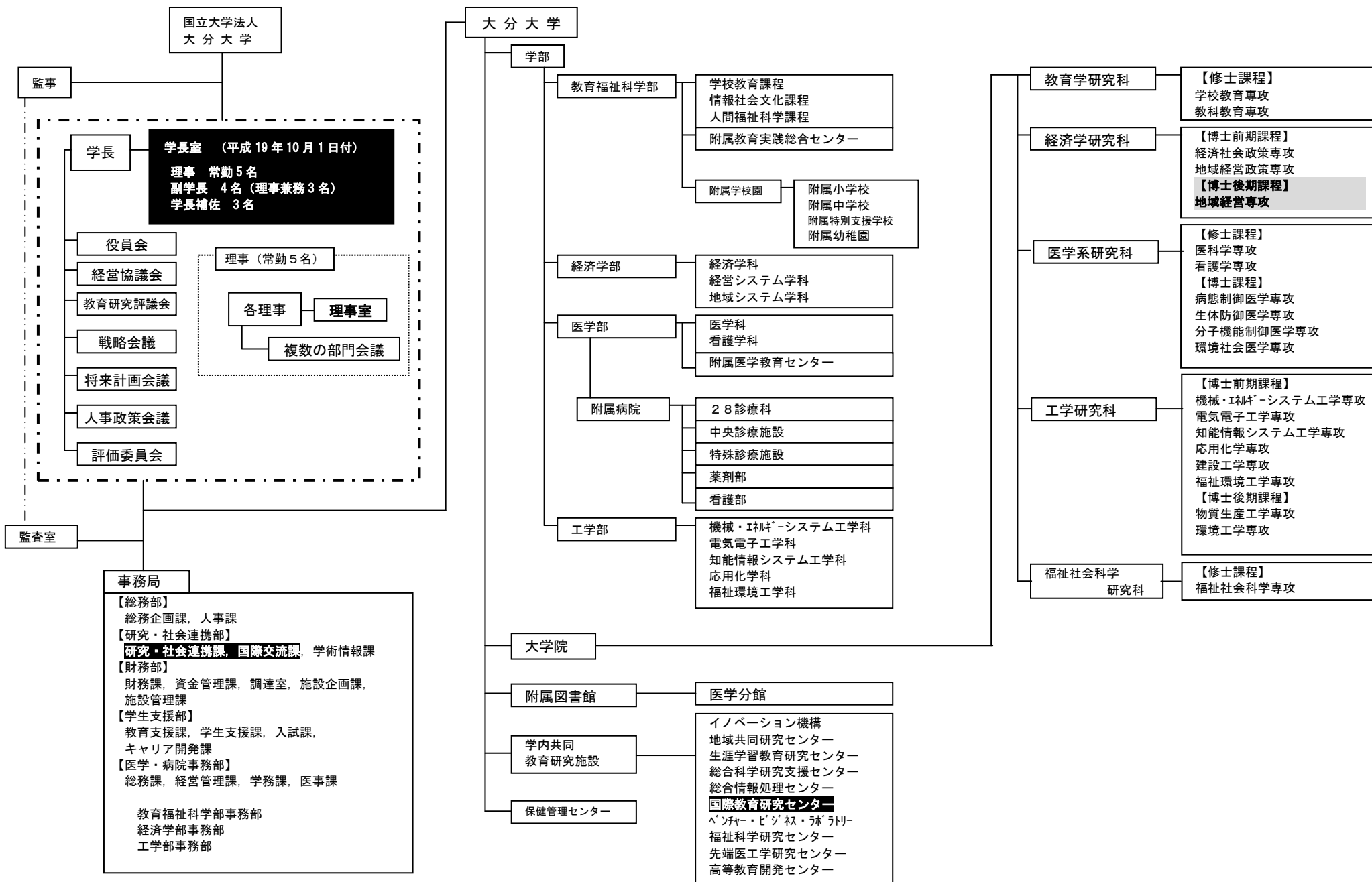
1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

(3) 大学の機構図

国立大学法人大分大学 機構図 (平成20年4月1日現在)

新 所管替 改編 名称変更 大分大学





○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成 20 年度計画実施に関する学長が提起した基本的方針

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、同 16 年 4 月の法人化を経て、自らの大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。その際、各年度を通じて学長から以下の経営上の基本方針と係るメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、それらの提起に基づき各年度事業を遂行してきた。

- (1) 法人評価による評価結果に対して、確実に対応し改善を実施すること。
- (2) 学長のリーダーシップの下で、学外有識者の意見を尊重しつつ、迅速な意思決定システムの構築と構成員全員による情報の共有を図ること。
- (3) 二大学統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進のもと教育研究の発展を図ること。
- (4) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育・学生支援システムを構築すること。
- (5) 大分大学の個性を生かした研究の柱を構築すること。
- (6) 社会連携を通して地域と共に歩む大学づくりを目指すこと。
- (7) 先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと。
- (8) 人件費の適切な管理と予算の効率的な活用を進めるとともに、競争的資金の獲得を目指すこと。

平成 20 年度計画については、これらを基調としながら、国立大学法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を完全に達成することを最低限の前提として、222 項目に亘る諸事業の一層の推進に努めてきた。

2. 平成 20 年度に実施された中期目標期間評価への対応と関わって

平成 20 年度中に実施された中期目標期間評価において以下のように 11 の事項について改善すべき点が指摘された。これら 11 事項のうちで教育に関する目標が 8 事項、研究に関する目標が 2 事項、その他の目標（社会との連携、国際交流等に関する目標）が 1 事項であった。

- (1) **教育に関する目標について指摘された課題について** ※【 】内は計画番号
 - 1) 教養教育の改革計画の進捗状況における課題【1】
 - 2) 少人数ゼミナール科目の実施状況など教養教育の充実に係る課題【26】
 - 3) 教育成果に関するステークホルダーを対象とした調査のあり方及び調査結果の活用システムの構築における課題【8】
 - 4) 大学院教育課程を対象とした全学的な FD 等の実施状況における課題【49】
 - 5) 特別選抜、一般選抜及び編入学における選抜方法及び募集人員等の見直しについての進捗状況における課題【11】
 - 6) 育てるべき人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実の進捗状況における課題【19】
 - 7) 大学院教育との接続を考えた教育課程の編成の実施状況における課題【22】
 - 8) 教養教育と専門教育の連携を図る全学的な教育実施体制の構築における課題【37】
- (2) **研究に関する目標について指摘された課題についての状況**
 - 1) 文化的・社会的・経済的背景の中に位置付けられた研究の実施状況における課題【77】
 - 2) 国際交流・学術振興基金に対する運用方法の改善の実施状況における課題【102】
- (3) **社会との連携、国際交流等に関する目標について指摘された課題について**
 - 1) JICA などによる国際的教育貢献活動への積極的な参加の状況及びそれらの組織的評価の実施状況における課題【121】

この評価結果に先立ち、大学評価・学位授与機構から「教育研究評価に関する評価報告書(案)」が提示された段階(平成 21 年 1 月)において、改善が指摘された課題のうちで未実施なものについては原則として平成 20 年度中に全てを実行するように学長から指示があり、資料編資料 10-2 に示した通り、これらのほぼ全てについて実行済みないしは改善済みであると評価することができる。

3. 平成 20 年度計画全体の総括

平成 20 年度計画のうち「I 業務運営・財務内容等の状況」に係る 89 項目(達

成済の項目を除く)について、「年度計画を上回って実施している」と自己評価した事項は22項目であり、さらに「年度計画を十分に実施している」と自己評価した事項は67項目であった。他方、「年度計画を十分には実施していない」または、「年度計画を実施していない」と評価せざるを得ない項目はなく、中期計画の達成に向けて平成20年度計画を目標どおりに実施していると自己評価するものである。

II 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制等の改善に向けた取組

1) 経営協議会の活性化

経営協議会は平成20年度において9回開催し、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、平成21年度計画に反映する課題の整理を行うとともに、平成20年度に作成した第2期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に反映させた。

さらに、学外委員からの提言により、平成20年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給による支援策や大麻草などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を進めた。

また、経営協議会学外委員による本学の活動に対する具体的な理解を深めるために、原則的に毎回の会議において「(前会議後の)大分大学の活動状況」の報告や「本学の特色ある取組」の発表を実施した。

2) 情報政策の責任者の明確化と体制の整備

学内の学術情報基盤を統括する学術情報拠点(附属図書館と総合情報処理センターを統合、平成20年4月設置)の長を副学長とするとともに、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者(CIO)とすることで、情報政策の責任者の一元化と明確化を図った。さらに、CIOを支援し全学的な情報化推進体制の構築のために情報化推進室を設置した。

(2) 戦略的な学内資源配分の一環としての「学長裁量経費」の有効活用

全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、「学長裁量経費」を180百万円(前年度比30百万円(20%)の増)に増額し、この中で外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に4つのプログラム(①教育改革拠点形成支援②研究推進拠点形成支援③若手研究者萌芽研究支援④社会連携支援)のより一層の重点化を図るとともに、同経費において、学生支援や受験者確保のためのプロジェクトに重点配分を行った結果、外部資金の受入は、寄附金を除き(前年度大口の寄附金2件があったため)前年度比で件数約13%(44件)の増、金額約38%(254百万円)の増収が

図られた。さらに、平成21年度志願者数は前年度比で約8%(430名)増加した。

(3) 事務改革・業務改善の推進及び職員の専門的職業能力の向上を図る取組

1) 「事務改革推進のためのアクション・プログラム—大学を変える・はじめの100歩!—」の実施

平成19年度、事務改革会議の下に業務改革を推進するために平成20、21年度で実施することとして策定した「アクション・プログラム」に基づき、以下のような事項を実施した。

- ① 内部規則の再構築(次項)
- ② 全学的な情報化を推進する「情報化推進室」の設置
- ③ 専門的な外部人材の積極的な登用
- ④ 業務手順説明書の整備
- ⑤ 「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織の見直しの検討

2) 内部規則の再構築

内部規則の見直しによる更なる業務の簡素化・合理化を図るため、「内部規則の再構築」を全学的に推進し、9階層あった内部規則の体系を4階層に圧縮し、手続き的な内容の事項については、手引きとして整備することで、594の内部規則のうち、151の内部規則を廃止し、217の内部規則の内容見直しを行った。

(4) コンプライアンスの推進に係る取組:「サービスハンドブック」の作成

職員が守るべきサービス規律等を簡潔にまとめ、ポケット判サイズで「サービスハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付して周知を図るとともに、公開ホームページへも「サービスハンドブック」を公表した。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 入学志願者の確保方策の推進

入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人(対前年度約14%増)が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校(対前年度約2.6倍)へ訪問した。

また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で志願者が約8%(430名)増加し、検定料が約7%(6百万円)の増収となった。

(2) 休・退学者等の改善方策

本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性の向上を図った。さらに、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が、独自性や有用性が高く評価されて学生支援 GP に採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

また、授業料収入の確保状況を評価して、各部局に配分する「基盤教育経費」に反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約 5% (9 名)、退学者は約 21% (24 名) 及び除籍者は約 65% (11 名) の減少が図られた。

(3) 余裕資金の管理運用による収入増

取引銀行の拡大(前年度より 3 行増)を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などにより一層の積極的な運用を行った。

その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約 18% (約 4.5 百万円) の増加で、運用開始の平成 18 年度に比べ 22 百万円の増で約 3.8 倍となった。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**全学の自己評価(概要版)等の作成**

全学の自己評価については、平成 19 年度自己評価書を作成するとともに、新たに自己評価書(概要版)を作成し公開ホームページ上で公表した。

また、意見収集用ページを公開ホームページに設置し、広く学内外からの意見を収集した。加えて、従前の自己評価方法等について検証を行い、次期中期目標期間における自己評価の在り方を検討し、評価委員会へ報告した。

4. その他業務運営に関する目標**(1) 新たな整備手法による学生支援関連施設の整備**

- 1) 老朽化し耐震性の低い学生寮を長期借入金と目的積立金を活用して改修工事(I 期工事完了)を行い、学生の居住空間の改善を図った。
- 2) 混雑している福利施設を改善するため民間資金によるコンビニエンスストアの建設と寄附による既存福利施設売店等の改修を行い学生の生活環境の改善を図った。

(2) 新たな整備手法による研究関連施設の整備

施設有効利用調査を行い、不足している研究スペース(レンタルラボ)を

新たに確保し、学長裁量経費を用いて改修し研究環境の改善を図った。

(3) 危機管理体制の検証

本学における危機管理体制の点検及び、危機事象に対する一連の対応について検証するために、平成 20 年に発生した大分県教育委員会における教員採用問題に関連して、本学において危機対策本部である「大分県教員採用問題対策会議」及び小会議の設置から調査委員会による調査報告書の作成・発表までの経緯や対応過程について、リスクマネジメントを専門とする第三者機関による検証を実施し、調査結果の報告を受けた。

報告においては、今後の危機管理体制のあり方に関して有用な指摘があり、今回の検証結果を参考に、本学危機管理委員会において、速やかに危機管理システムの必要な見直しを行う方針を確定した。

5. 教育研究等の質の向上**(1) 教育に関する目標**

- 1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組
教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置し、科目について新たな主題別編成を行い、「総合」分野新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した全学共通教育プログラムを策定した。
- 2) アドミッション・ポリシーに応じた入学者対策の組織的取組
入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する入学企画支援センターを設置し、専任スタッフとして民間から専門家を入学支援プランナーとして採用し、広報活動等を充実させた。
- 3) 学生支援の充実
不登校傾向を有する学生への支援に積極的に取り組み、これに関連した「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援—キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援—」が平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP) に採択された。
- 4) 高校との接続教育の組織的取組
「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」が、平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」(GP) に採択され、また平成 20 年度から大分商業高等学校と大分県予算による「高大連携モデル事業」を開始した。
- 5) 大学間教育連携の組織的取組
本学が主管校となる「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」(GP) として採択され、県内の大学間教育連携が一層充実することとなった。

(2) 研究に関する目標

1) 競争的外部資金の獲得

(独) 科学技術振興機構公募事業に「ヒト型スーパー抗体酵素」の効率的作成技術開発と新治療薬の創製や「術中運動野同定・機能的ナビゲーションシステムの開発研究」が採択され、また、文部科学省公募事業に「還元酵素分子の活性化に基づく新しい環境調和型物質転換」が採択された。

2) 内部資金の投資

平成 20 年度学長裁量経費で、「研究推進拠点形成支援プログラム」に 16 件、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に 9 件、「教育研究診療設備整備支援プログラム」に 1 件の予算配分を行い、特色ある研究の推進を図った。

3) 全学研究推進機構の設置

重点研究の推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るための中核的・包括的機構としての全学研究推進機構の設置を決定するとともに、平成 21 年 10 月より稼働することを決定した。

4) 総合臨床研究センターの創設

医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し、新しい薬剤の治験の迅速化、並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進した。

5) 外国人著名人研究者の招聘

(独) 日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の受入主幹校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授(大分大学名誉博士)を招聘し、特別講演を実施した。

(3) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 産学官連携促進事業等の獲得

平成 20 年度戦略的産学官連携支援事業及び産学官連携戦略展開事業を獲得し、イノベーション機構の活動を強化し、体制整備を図った。

2) 産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)シンポジウムの開催

連携校・企業・自治体等約 150 名の参加者に対し、今後の大分県の産学官連携活動の方向性を示した。なお、大分県知事、大分市長の参加も得られて、自治体の理解も深まったと考えられる。

3) 産学官連携に関する基本方針の策定

教職員に対し、大分大学における産学官連携に関する基本方針について改めて認識を深め、円滑な活動を支援するために、「産学官連携に関する基本方針」を定めた。

4) イノベーション機構の体制整備

① 挟間リエゾンオフィスの設置

コーディネータ 1 名、事務職員 2 名、事務補助員 1 名を配置し、地域社会

からの本学窓口であるリエゾン機能の強化を図るとともに、ライフサイエンス分野におけるシーズ発掘を積極的に進めた。その結果、(独)科学技術振興機構のシーズ発掘試験への応募数が増加するなどの成果が出た。

② リサーチファクトリーの設置

ディレクター 1 名、サブディレクター 2 名、事務補佐員 1 名を配置し、地域の諸課題の解決及び地域の活性化に寄与するために、県内の高等教育機関 7 校が参加して設置された「地域連携研究コンソーシアム大分」の基盤強化を図った。

5) 平成 21 年度産学官連携拠点(地域中核産学官連携拠点)への応募

大分県における「知の拠点」形成のため、また、文部科学省及び経済産業省における事業・外部資金の優先的獲得のため、大分県・産学官連携団体等 3 団体と連携し、「産学官連携拠点整備計画書」を作成し、上記事業へ応募した。

6) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、国際戦略を検討しながら交流協定校の拡大に努めた。

(4) 附属病院に関する目標

1) 平成 20 年 4 月、附属病院 1 階西病棟内に臨床試験専用施設(CTU)を設置し 6 月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

2) 大分県における肝疾患診療体制を整えるべく、大分県からの要請もあり、平成 20 年 4 月に肝疾患連携拠点病院の指定を受けた。今後、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。

3) 大分県より、新型救命救急センターへの指定に関して要請もあり、平成 20 年 5 月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。現在は、救急 ICU 6 床を含めた 10 床体制で運営を行っている。

4) 当院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通じて、全国の患者の QOL の向上、広く整形外科の発展に寄与することを目指して、平成 20 年 4 月に、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。

5) ヘリコプターを利用しての病院へのアクセス向上を目的として、平成 20 年 10 月に患者搬送用のヘリポートを設置した。ヘリポートから病院まで、ヘリポート設置前は車で 15 分要していたが、設置後は車で 1 分に短縮された。ヘリポート設置した後、平成 20 年度において、計 23 件の搬送が行われた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>○プラン・ドゥ・シィを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。</p> <p>○限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
<p>【140】</p> <p>役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。</p>	<p>【140】</p> <p>平成 19 年度に確立した経営戦略に基づき、第 2 期中期計画を策定する。</p>	III	<p>【140】</p> <p>平成 19 年度に確立した経営戦略の一部として、平成 19 年度に「中期財政計画」を策定するとともに、平成 20 年度は、第 2 期中期目標期間を見据えた本学の将来像として「大分大学の道標」を策定した。これらに基づき、本学が取り組むべき課題と方針を盛り込んだ文部科学大臣の認可を受けるための第 2 期中期計画を策定した。</p>	
<p>【141】</p> <p>経営協議会、教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに、連携を図り、円滑な組織運営に努める。</p>	<p>【141】</p> <p>役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割及び審議事項の明確化について引き続き検証を行い必要に応じ改善する。</p>	IV	<p>【141】</p> <p>役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割に応じた具体的な審議事項の分類を行い、3 会議で審議されている事項について、国立大学法人法に則って審議されているか検証を行った。</p> <p>検証の結果、それぞれの役割に応じて、国立大学法人法に定められている事項を審議しているとともに、各会議が連携して円滑な組織運営を図っている。</p> <p>さらに、経営協議会学外委員が、大学の取組に対する理解を深め、より有益な意見や提案を行い易くするため平成 20 年 9 月期以降、経営協議会にお</p>	

			いて、「大分大学の特色ある取組について」と題し、教育・研究・医療・社会連携等の各分野からテーマを1つ選び、プレゼンテーションを行っている。	
<p>【142】</p> <p>特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。</p>	<p>【142】</p> <p>必要に応じて各理事の下にプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的な対応に努める。</p>	IV	<p>【142】</p> <p>特定の課題及び横断的な課題に迅速かつ効率的に対応するため、各理事の下に PT (プロジェクトチーム), WG (ワーキンググループ), TF (タスクフォース) を設置し、次のように多面的な取組を実施した。</p> <p>「大学の将来像策定 WG」を設置し、将来像として「大分大学の道標」を策定した。</p> <p>平成 18 年に設置した「喫煙対策 WG」における検討を継続し、平成 21 年 4 月からキャンパス内禁煙を決定した。</p> <p>「危機管理マニュアル策定 TF」を設置し、マニュアルを整備した。</p> <p>「事務職員等評価 WG」を設置し、これまでの事務職員等評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。</p> <p>「調達システム再構築 PT」を設置し、新調達システムを導入するとともに、旅費業務のアウトソーシングを行った。</p> <p>さらに、事務局長の下に「事務組織のフラット化と柔軟化 TF」を設置し、事務組織の編成の見直しについて検討を行い、その結果を今後の検討に繋げるため「事務組織のフラット化と柔軟化に関する検討結果」として取りまとめるとともに、「業務マニュアル策定 TF」を設置し、業務の可視化による業務改善を進めるため、全学事務組織において統一様式による「業務手順説明書」を作成した。</p>	
<p>【143】</p> <p>学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。</p>	<p>【143】</p> <p>各種委員会の統廃合に関して引き続き検証を行い必要に応じ改善する。</p>	IV	<p>【143】</p> <p>平成 20 年 4 月から、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」を統合（「総務・企画部門会議」）し、構成員を 9 名から 5 名、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」を統合（「情報公開・個人情報保護管理委員会」）し、構成員を 17 名から 10 名に減少した。これにより、合わせて 11 名の教員の教育研究に振り分ける時間が増加し、会議コストの削減を実現した。</p> <p>さらに、理事、学部長、研究科長、センター長など多くの委員で構成されていた学内共同教育研究施設等管理委員会の見直しを行い、理事、学部長、研究科長を基本構成員とし審議内容にあわせて関係センター長等を加えることで、機動的に委員会を運営できるようにした。</p>	

<p>【144】 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的に実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>【144】 経営協議会において引き続き運営体制の点検を行い、必要に応じ改善する。</p>	<p>III</p>	<p>【144】 経営協議会において、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、平成 21 年度計画に反映する課題の整理を行うとともに、平成 20 年度に作成した第 2 期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に反映させた。 さらに、学外委員からの提言により、平成 20 年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給による支援策、大麻などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を進めた。</p>	
<p>【145】 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。</p>	<p>【145】 平成 19 年度に実施した検証に基づき改善策を講じるとともに、第 2 期中期計画の策定に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>【145】 平成 19 年度に実施した検証に基づき、全学の情報基盤を統括する学術情報拠点（平成 20 年 4 月設置）の拠点長を副学長とし、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者（CIO）とすることで、情報政策の責任者として一元化を図った。 これにより、全学に関わる情報政策を実施するに当たり、情報政策と情報基盤の連携が可能になり、迅速に企画・運用ができる体制が整備された。 また、これらの改善策を反映させて文部科学大臣の認可を受けるための第 2 期中期計画を策定した。 さらに、危機管理上必要な基本的事項を明確にし、充実を図るため、「危機管理体制に関する要項」を見直し、「危機管理規程」を策定するとともに、個別事項に対応するための「危機管理基本マニュアル」を作成した。</p>	
<p>【146】 学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。</p>	<p>【146】 事務改革の総括部門と連携し、学内 HP、大学の構成員が迅速に情報を共有化できる体制を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>【146】 事務改革の総括部門と連携し、学長、理事、部局長等による運営会議において、各種情報提供を行うとともに、迅速に大学構成員が情報を共有するために、学内専用ホームページの再編を行い、ホームページ・メニューの見直し、全学会議に関する情報の再編及び大学経営情報サイトの構築を行った。 これにより、各種情報の所在が分かりやすくなり、大学運営に必要な情報を迅速に参照できるようになった。</p>	
<p>【147】 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。</p>	<p>【147】 平成 19 年度策定した事務組織改善案に基づき、事務改革会議が中心となり引き続き事務組織や業務の見直しに努める。</p>	<p>IV</p>	<p>【147】 事務改革会議において、平成 19 年度に策定した「アクション・プログラム」の進捗状況のチェックを行い、計画の確実な実施を目指した。 その結果、「全学的な情報化を推進する『情報化推進室』の設置」により、CIO を支援する事務体制が整備され、情報セキュリティ体制の整備や職員の情報リテラシー向上を図り、「専門的な外部人材の登用」及び「業務マニュアルの整備」により、業務の見直しや専門職能集団としての機能を発揮する</p>	

			<p>ための体制整備を行った。</p> <p>また、「内部規則の再構築」においては、利便性等の問題を解決し、更なる業務の簡素化・合理化を図るため、内部規則の体系を9種類から4種類に削減し、手続き的な内容を手引きとして整備することで、594の内部規則のうち、151を廃止し、217の内容見直しを行った。</p> <p>さらに、事務改革会議の下に設置された事務組織のフラット化・柔軟化に関するタスクフォースにおいて、「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織見直しの検討を行い、提言をまとめた。また、運営会議の構成員に事務部長（5名）を加えることを決定し、更なる教職協働の推進を図った。</p>	
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
<p>【148】</p> <p>学部長の権限を明確にするるとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。</p>	<p>【148】</p> <p>機動的・効率的な学部運営体制について引き続き検証を行い必要に応じ改善する。</p>	III	<p>【148】</p> <p>各学部で運営体制について検証した結果、いずれも平成19年度までに確立された体制で、機動的・効率的に学部運営を行っていた。</p> <p>加えて、教育福祉科学部では、学部におけるリスク等の発生時に緊急かつ機動的に対応するため、学部長、副学部長、評議員、教務委員長、事務長による危機事象対策委員会を設置した。</p> <p>また、工学部では、評価関係業務を円滑・効率的に遂行するため、評価担当の副学部長を新たに設置した。</p>	
<p>【149】</p> <p>部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。</p>	<p>【149】</p> <p>部局運営体制について引き続き検証を行い必要に応じ改善する。</p>	III	<p>【149】</p> <p>各学部で検証の結果、教育福祉科学部では、教授会及び研究科委員会の事前調整機関として企画委員会を充て、将来構想委員会の下に学部長の指名委員によるワーキンググループを設置し、学部改組・大学院改組等を機動的・効率的に実施できるようにした。また、学部長及び事務長等が附属学校園正副校園長会議に出席し、情報の共有化や課題の検討を行い、附属学校園との連携の強化を図った。</p> <p>経済学部では、各種委員会の構成員の削減を行う等の見直しを行い、より機動的に運営ができるよう改善を図った。</p> <p>医学部、工学部では、平成19年度までに見直しが行われており、これにより機能的に各種委員会を運営している。</p>	
<p>【150】</p> <p>教授会のあり方を見直すこと</p>	<p>【150】</p> <p>教授会の在り方について引き続き検</p>	III	<p>【150】</p> <p>各学部とも教授会のあり方、機動的運営の状況について検証を行い、教育</p>	

<p>もに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。</p>	<p>証を行い必要に応じ改善する。</p>		<p>福祉科学部では、教授会及び研究科委員会の事前調整機関として企画委員会を充て、審議事項の見直しや審議時間の短縮(報告内容の簡潔化等)、配付資料の軽減等の改善を行った。</p> <p>経済学部では、教授会資料の閲覧を容易にし、資料のペーパーレス化等、教授会運営のより効率化を促進するために、学部内イントラネット構築の機器設置を行い、平成 21 年度から稼働することとした。</p> <p>医学部では、平成 19 年度までに改善を図り、実施している。</p> <p>工学部では、教員会議、教授会、大学院工学研究科委員会、代議員会及び各専門委員会の審議事項の整理・確認を行った。</p> <p>以上により、教授会の効率的な運営を促進した。</p>	
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【151】 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。</p>	<p>【151】 教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係について引き続き検証を行い、教職協働を推進する。</p>	IV	<p>【151】 これまでに取り組んできた運営体制における教職協働について検証を行い、有効に機能していることを確認するとともに、リエゾンオフィスにおけるワンストップサービス及びコーディネーター連絡会への取組により、更なる教職協働を推進した。</p> <p>また、キャリア開発課長の採用にあたっては、学外公募により、専門的知識と経験を有する人材として、私立大学職員を 5 年間の任期制で登用し、教職協働による就職支援強化を図った。</p> <p>さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、事務系幹部職員として入学支援プランナーを学外公募により 5 年間の任期制で配置した。</p>	
<p>【152】 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。</p>	<p>【152】 事務系幹部職員の大学運営に参画について引き続き検証を行い必要に応じ改善する。</p>	IV	<p>【152】 事務系幹部職員が構成員として加わった「理事室会議」、「部門会議」及び「将来計画会議」、並びに大学運営の改善に資する企画・立案を行う事務系幹部職員で構成した「事務改革会議」、また、学部各種委員会への学部事務長の参画について検証を行い、教員と事務職員の情報共有が強化・拡充されるとともに、審議の充実と促進が図られるなど、有効に機能していることを確認した。</p> <p>さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、事務系幹部職員として入学支援プランナーを配置するとともに、「運営会議」の構成員に事務部長（5名）を加えることを決定し、更なる教職協働の推進を図った。</p>	

			た。	
【153】 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。	【153】 平成 19 年度に導入した部局サポーター制度の積極的な活用を図る。	III	【153】 学部運営の利便性の向上を図る改善策として、所定様式に限らず、通常メールの書き込みによる問い合わせを可能とした。また、制度の周知を図るため、学内イントラへの掲載を行うとともに、会議室等にポスターを掲載した。 本制度により、各学部教員から部局サポーター（事務系幹部職員）への問い合わせが容易となり、教員と事務職員の連携が強化されるとともに、協働による大学運営の推進に繋がった。	
【154】 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。	【154】 引き続き教員・事務職員等の大学運営における有機的・協働的分担協力関係について検証し改善する。	IV	【154】 教員・事務職員等の大学運営における有機的・協働的分担協力関係について検証し、有効に機能していることを確認するとともに、リエゾンオフィスにおけるワンストップサービス及びコーディネーター連絡会への取組により、更なる教職協働を推進した。 また、キャリア開発課長の採用にあたっては、学外公募により、専門的知識と経験を有する人材として、私立大学職員を5年間の任期制で登用し、教職協働による就職支援強化を図った。 さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報経験者を5年間の任期制で登用した。	
【155】 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。	【155】 平成 19 年度に構築した意見聴取システムの検証を行い、必要に応じて改善する。	IV	【155】 意見聴取システムとして平成 19 年度に導入した「業務改善提案公募制度」について検証した結果、採択後の実施について、各担当部署で確実に取り組んでおり、本制度が有効に機能していることを確認した。 さらに、本学の取組及び刊行物等に対する学内者（教職員・学生）の意見を学内ホームページ上で幅広く収集し、大学運営に活用することを目的に「意見収集サイト」を構築した。本サイトの特徴は、記述式の意見収集機能以外にアンケート機能を有していることで、アンケート結果の自動集計及び CSV 形式によるデータ出力が可能となっており、意見の集計・分析を容易に行うことができ、迅速な対応を可能とした。	
○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				

<p>【156】 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。</p>	<p>【156】 学長裁量定員」については、点検を行いながら事業を実施し、必要に応じて改善に取り組む。 予算等については、教育研究水準の維持向上を図るため、引き続き事業の見直しや優先順位の厳しい選択を通じ、予算配分の重点化・効率化を一層推進する。 また、本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業等について必要な経費の確保を図る。</p>	III	<p>【156】 「学長裁量定員」については、法人の戦略的経営や重点的取組事項への優先的配分の観点から、平成20年度は大学情報基盤整備の推進のために、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置するとともに、他機関への長期研修として3名を派遣した。 なお、平成19年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、学長裁量定員（教員）は、①全学的な教育・研究の充実・推進、②特色ある教育・研究を行うために必要なセンター等の整備・充実、③地域社会と連携した大学の構築が図られ、学長裁量定員（事務）は、①事務組織改組に伴う組織の強化、②センター等支援業務について、格段の進展が図られていることが確認できた。 「予算等」については、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、平成20年度は「学長裁量経費」を対前年度30百万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施した。 また、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、①医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、②癌治療に関する先進的研究の推進、③新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。</p>	
<p>【157】 予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【157】 本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に向けて必要な経費の確保を図るとともに、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	III	<p>【157】 「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に基づき、本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に資する「財政調整資金」を創設（平成19年度）し、所要額を確保するとともに、この戦略的活用として、教育・研究環境の改善を図る観点から、教育研究環境整備に110百万円、診療環境整備に40百万円、病院設備に90百万円、学生寮の耐震改修に165百万円を重点配分し、柔軟な運用を図り、学生寮（I期）の耐震改修の早期実施（1年前倒し）を実現した（なお、II期は21年度完成予定）。</p>	
<p>【158】 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【158】 引き続き「有効活用スペース推進計画」に基づき、重点的な配分を行うため、オープンスペースを確保する。</p>	IV	<p>【158】 「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、重点的な配分を行うため、530㎡のオープンスペースを確保し、学生・教職員のコミュニケーションの場や学習意欲向上を図るための学生ラウンジ・自習室等として活用している。 また、平成20年度は、平成16年度から3年サイクル（平成19年度実施）で「施設の有効利用調査」を実施し改善を図ってきたが、さらにオープンスペース確保の観点から追加して有効利用調査を行い、計画以上にオープンスペースとして260㎡を確保し、新たにレンタルラボスペース（2室：116</p>	

			㎡), 学生支援スペース(ぴあルーム)(2室:141㎡)として活用した。	
<p>【159】</p> <p>人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【159】</p> <p>学長裁量定員配置の平成19年度までの点検評価に基づき検証し、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>【159】</p> <p>これまでの配置先の部局長へのヒアリングによる検証を実施した。その結果、①全学的な教育・研究の充実・推進、②特色ある教育・研究を行うために必要なセンター等の整備・充実、③地域社会と連携した大学の構築が確認され、新たに学術情報拠点に教員2名を配置した。</p> <p>また、事務職員については重点的に取り組む分野への対応として事務情報化推進室に2名、教員免許状更新講習支援室に1名を配置するとともに、他機関への長期研修として3名を派遣した。</p> <p>さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報経験者を5年間の任期制で登用した。</p>	
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
<p>【160】</p> <p>大学運営において専門性の高い分野(法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等)に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>	<p>【160】</p> <p>学外者登用の実状及びその効果について検証し必要に応じて改善する。</p>	III	<p>【160】</p> <p>これまでの学外登用者(キャリア開発課長等6名)の検証を行い、専門性を活かした業務の推進など高い評価を得た。</p> <p>その結果を踏まえ、キャリア開発課長の採用にあたっては、学外公募により、専門的知識と経験を有する人材として、私立大学職員を5年間の任期制で登用し、教職協働による就職支援強化を図った。</p> <p>また、入学者確保を戦略的に行うため、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外から公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を採用した。</p> <p>さらに、今年度文部科学省に採択された「戦略的産学連携支援事業」により、ディレクター1名、サブディレクター2名を採用した。</p>	
○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策				
<p>【161】</p> <p>監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>	<p>【161】</p> <p>これまでの監査体制を検証し必要に応じて改善する。</p>	IV	<p>【161】</p> <p>監事2名、会計監査人、監査室が連携して三者連絡会で監査体制と監査事項等について、情報・意見交換を行っている。平成19年度は、監事と監査室合同で「個人情報保護」の合同監査を行った。その結果を検証し、監査事項によっては、業務担当部署との合同監査も有効であることから、平成20年度は監事、監査室、業務担当部署による三者合同の「労</p>	

			働安全関係」の臨時監査を行い労働安全面での整備に供した。	
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策				
【162】 業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。	【162】 国立大学間の人事交流の実状及びその効果について検証し改善するとともに私立大学への研修派遣を実施する。	Ⅲ	【162】 九州大学ほか4機関に17名を派遣、宮崎大学ほか2機関から3名を受け入れている。これまでの交流者等も含めた現状を検証し、他機関での多様な職務経験は人材育成に大きく貢献していることから、新たに策定した「事務職員人事計画の基本方針」において、人事交流未経験者の計画的交流を推進することとした。 また、新たな取組として、私立大学での業務を経験させるため、立命館アジア太平洋大学に1名を1年間派遣した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究の進展や社会の要請に応じ，教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【163】 教育組織・研究組織の適切な運営のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長，理事，部局長等による運営会議で，協議・検討する。	【163】 教育組織・研究組織の適切な運営について，引き続き検証し必要に応じて改善する。	III	【163】 総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターの，現状の問題点を洗い出し，組織の改組等について検討した結果，両センターの機能，目的，資源を生かしつつ，本学が定める重点研究の更なる推進及び全学的な研究支援体制の充実を図ることを目的として，平成 21 年 10 月に「全学研究推進機構」として発展的に再編することを決定した。	
○ 教育研究組織の見直しの方向性				
【164】 学部，研究科，センター等の組織について，統合のメリットを生かし，学術研究の発展，時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため，学外者の意見も参考にしながら，自主的に定期的な点検評価を行うとともに，見直しを行い，柔軟な組織構成のための積極的な改革に	【164】 平成 19 年度に確立した経営戦略を踏まえた教育研究組織の将来像を策定し，第 2 期中期計画に反映させる。	III	【164】 平成 19 年度に確立した経営戦略に基づき，第 2 期中期目標期間を見据えた教育研究組織の将来像を含む「大分大学の道標」を策定するとともに，これを基に文部科学大臣の認可を受けるための第 2 期中期計画を策定した。	

<p>取り組む。</p>				
<p>【165】 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。</p>	<p>【165】 平成19年度に確立した経営戦略を踏まえた学部・大学院の独立研究科の設置の将来像を策定し、第2期中期計画に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【165】 平成19年度に確立した経営戦略に基づき、第2期中期目標期間を見据えた大学の将来像（教育研究組織の改組を含む）として「大分大学の道標」を策定するとともに、これを基に文部科学大臣の認可を受けるための第2期中期計画を策定した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。 ○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
【166】 教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。	【166】 平成19年度に実施した教員評価を検証する。事務職員の人事考課試行実施状況について点検し改善する。	III	【166】 教員評価結果の分析及び検証を行い、教員評価システムを見直し、評価項目について各学部間で可能な限りの共通化を目指し精選、整理を行うこととした。 事務職員等の人事考課については、事務職員等評価ワーキンググループにおいて検証・検討を重ね、これまでの職員評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。	
【167】 評価結果の具体的な活用方法について検討する。	【167】 平成19年度に実施した教員評価を検証し、評価結果の具体的な活用方法の検討をさらに進める。	III	【167】 教員評価結果の分析及び検証を行うとともに、評価結果の具体的な活用方法について検討を行い、教育及び社会貢献の領域での高得点者で特筆すべき活動が見られた教員を学長表彰候補者とし、これにより表彰を受けた場合は、活動報告会を開催するなど活用方法の改善を行うこととした。 また、学長裁量経費の応募条件や学部内での資源配分にも活用することとした。	
【168】 教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員について	【168】 学長表彰の実施状況を引き続き検証し改善する。	III	【168】 今年度は、教育研究等に功績のあった12名について学長表彰を実施した。また、検証の結果、教員評価結果を具体的に学長表彰に反映させるため教	

は、顕彰制度を設け、表彰する。			育及び社会貢献の領域での高得点者で特筆すべき活動が見られた教員を学長表彰候補者とするよう改善し、評価結果の活用を図ることとした。	
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
<p>【169】</p> <p>大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。</p>	<p>【169】</p> <p>学長裁量定員配置について引き続き検証し改善する。さらに検証を踏まえて新たに活用を図る。</p>	IV	<p>【169】</p> <p>これまでの配置先の部局長へのヒアリングにより検証した結果、事業活動の円滑な実施、新規事業の推進などの効果が確認され、新たに学術情報拠点に教員2名を配置した。</p> <p>また事務職員については重点的に取り組む分野への対応として事務情報化推進室に2名、教員免許状更新講習支援室に1名を配置するとともに、他機関への長期研修として3名を派遣した。</p> <p>さらに、入学者確保を戦略的に進めるため、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外から公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を、5年間の任期制で採用した。</p>	
<p>【170】</p> <p>柔軟で多様な人事制度（勤務体制、サービス体制など）に対応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。</p>	<p>【170】</p> <p>特任教員制度、人件費管理、任期制等について人事政策会議で点検等を行い、必要があれば改善する。</p>	III	<p>【170】</p> <p>人事政策会議で教育特任教授制度を検証し「実践力を持った学生の養成ができ、運営面での効果は非常に大きい」との結果を得たため、特任教員就業規則を制定し、経済学部の特任准教授2名を採用した。</p> <p>附属病院においても、この制度を活用するため、当該規則を改正し、病院特任助教4名を採用した。</p> <p>また、人事政策会議において、人件費の縮減対策として、特任教員制度も含めた任期制の更なる活用が人件費の縮減の有効な手段であるとの点検結果から、今後、更なる導入拡大について検討していくこととした。</p>	
<p>【171】</p> <p>教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れたサービス基準を定める。</p>	<p>【171】</p> <p>平成19年度に改正した兼業規程を検証するとともに、兼業実施状況を公開する。</p>	III	<p>【171】</p> <p>本学兼業規程の検証のひとつとして他大学の兼業規程の調査を行った。</p> <p>その結果、中央省庁や地方公共団体等、公益性の高い兼業について、推進するための検討を開始した。</p> <p>また、平成19年度の兼業実施状況をまとめ、学内ホームページへ公開した。</p>	
<p>【172】</p> <p>事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図</p>	<p>【172】</p> <p>事務改革会議において、事務組織の適切な均衡、職員配置の最適化につい</p>	III	<p>【172】</p> <p>事務改革会議が策定した「アクション・プログラム」に基づき、情報政策機能の強化のための情報化推進室の設置や、病院収入の戦略的確保のための</p>	

<p>る。</p>	<p>て引き続き検証し改善する。</p>		<p>病院企画室の設置，業務改善を推進する専任者の配置などを行った。 また，更なる改革を進めるために，事務組織のフラット化・柔軟化に関してタスクフォースを設置し，部長職，課長・副課長職のあり方について検討を重ね，提言をまとめた。</p>	
<p>【173】 事務職員等の人事は，定期的な異動だけではなく，専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>	<p>【173】 事務職員の人事計画基本方針を作成し，事務職員の7月人事異動を行うとともに，課長等面接の検証を行い改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【173】 「アクション・プログラム」等を踏まえ，新たに「平成20年度事務職員人事計画の基本方針」を作成した。 この方針により，専門性に応じた柔軟な配置期間や新規採用職員の計画的育成，人事交流・派遣研修の推進，7月異動などを実施した。 また，課長・副課長の学内公募制について検証し，面接者以外に直属の上司の評価点も加えることとした。 その結果，九州ブロックの課長に1名転出するとともに，学内の課長として1名の昇任を決定した。</p>	
<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>				
<p>【174】 任期制の導入を検討し，実践的経験や識見を持つ学外者等，国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在，実施している公募制については，一層の充実を図る。</p>	<p>【174】 任期制及び公募制について検証し必要に応じて改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【174】 医学部及び附属病院助教はすべて任期制で採用したほか，高等教育開発センターの教授1名，総合科学研究支援センターの助教1名を任期制で採用した。 また，任期制をより弾力的に運用できるよう特任教員制度を創設した。 任期制は，一定の期間でプロジェクトを達成する目的で任期付きで教員を採用するのに適切な制度であるとの評価に基づき，平成20年度福祉のまちおこし研究事業において講師2名，助教1名を，おおい地域医療支援システム構築事業において産科婦人科分野担当の教授1名を，それぞれ任期制で採用した。公募制について検証した結果，各学部ともすべて原則として公募により採用していた。</p>	
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め，選考においては研究業績だけでなく，教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>	<p>【175】 (平成19年度完了)</p>		<p>【175】</p>	

○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
<p>【176】 外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。</p>	<p>【176】 「教員選考の基本方針」に基づく採用状況を検証し必要に応じて改善し，その状況を定期的に公表する。</p>	III	<p>【176】 「教員選考の基本方針」に基づく採用状況を検証し，女性職員の採用拡大を図るための一環として，女性医師の復帰やその子育て等を支援するため，時間雇用職員としての医員の採用を可能とし，柔軟な勤務環境を提供できるように規程の改正を行った。 また，「教員選考の基本方針」に基づく外国人や女性等の採用状況について，大分大学概要にその職員数を公表した。</p>	
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
<p>【177】 特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>【177】 実務経験，専門的資格をもった者の採用について検証し改善する。</p>	III	<p>【177】 これまでの学外登用者（キャリア開発課長等2名）の検証を行い，専門性を活かした業務の推進など高い評価を得た。 その結果を踏まえ，キャリア開発課長の採用にあたっては，学外から公募を行い，私立大学での就職支援経験者を任期制で採用した。 また，入学者確保を戦略的に行うため，新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外公募し，米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を任期制で採用した。</p>	
<p>【178】 事務職員等の専門性向上のため，自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>【178】 平成19年度研修の実施状況について検証し平成20年度研修計画を改善する。</p>	IV	<p>【178】 事務改革会議が策定した「アクション・プログラム」に基づき，職員研修を体系的に行うため基本方針を定めた。 また，平成19年度研修の検証を行い，平成20年度は新人研修の大幅な内容の改善（時期，期間，内容）や，新たに，新任副課長，係長，主任の研修や，企画研修を実施した。 さらに業務改善提案公募により提案されたSD公募事業6件すべてを実施した。</p>	
<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成するため，九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。</p>	<p>【179】 九州地区の国立大学法人等との人事交流を行い，幅広い経験や見識のある人材を養成する。</p>	III	<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成する観点から以下の取組を実施した。 九州大学ほか4機関に17名を派遣，宮崎大学ほか2機関から3名を受け入れている。これまでの交流者等も含めた現状を検証し，他機関での多様な職務経験は人材育成に大きく貢献していることから，新たに策定した「事務職員人事計画の基本方針」において，人事交流未経験者の計画的交流を推進することとした。</p>	

			また、幅広い業務経験のために文部科学省へ1名、日本学術振興会（科学研究費担当課，国際交流担当課）へ2名，立命館アジア太平洋大学へ1名を派遣した。
<p>【180】 事務職員等の資質向上のため，九州地区の大学等と連携して，各種の研修を実施するとともに，業務に関連する資格（外国語，会計簿記，情報処理など）の取得を推奨し，必要な支援を行う。</p>	<p>【180】 事務系職員の資質向上のため学内及び他機関の研修支援，資格取得支援の拡大を図る。</p>	III	<p>【180】 幅広い業務経験のために平成19年度における研修派遣は1名であったところ，平成20年度においては，文部科学省へ1名，日本学術振興会（科学研究費担当課，国際交流担当課）へ2名，さらに，新たに立命館アジア太平洋大学へ1名の計4名を派遣した。派遣に伴い住居を移転する場合は，大学でその経費を負担する制度を新たに創設し，積極的に活用できることとした。</p> <p>また，昨年に引き続き産業カウンセラーの資格取得講座への参加を支援し，学生支援部キャリア開発課の業務に活用できる資格を取得した。</p> <p>さらに，研修支援の拡大の一環として，業務改善提案公募により提案された，大学職員サミットへの参加など6件のSD公募事業を実施し，その成果報告会を行った。</p>
○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
<p>【181】 全学的な視点から，全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い，適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>【181】 平成20年度人件費シミュレーションを作成し適正かつ効率的な人事管理を行う。</p>	IV	<p>【181】 平成19年度に導入した人事給与システムからデータを抽出して利用するシステムを平成20年度に構築し，更なる汎用性を持つ高精度な人件費シミュレーションを可能とした。</p> <p>人事政策会議は，この人件費シミュレーションに基づき，総人件費改革の確実な実行策や，効果的な人事管理のあり方を検討・実行するとともに，平成22年度までの教員の採用凍結の方針（案）も決定し，第1期中期目標期間の教員の採用計画を確定するのみではなく，第2期中期目標期間に当たる平成22年度までの教員の採用計画までも確定した。</p>
<p>【181-T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【181-T】 総人件費改革を踏まえ，平成17年度の常勤役員給与及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に対して概ね3%削減を図る。</p>	III	<p>【181-T】 「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）に基づく，定員削減計画の着実な実施により，平成20年度までに3%以上の人件費削減を実施した。</p>

<p>【182】 外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。</p>	<p>【182】 引き続き外部資金による人材の確保を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>【182】 医学部に寄附講座「人工関節学講座」を設置し、准教授、助教を各1名配置するとともに、厚生労働省の補助金による「感染症対策特別推進事業」により肝疾患相談センターを設け、助教1名を配置した。 また、大分県の委託事業による「おおいた地域医療支援システム構築事業」で産科婦人科分野担当の教授1名を配置した。 今年度文部科学省特別教育研究経費による「福祉のまちおこし研究事業」において講師2名、助教1名を、また大学改革推進補助金による「戦略的大学連携支援事業」において、ディレクター(課長クラス)1名、サブディレクター2名を配置した。</p>	
<p>○ 給与基準の策定</p>				
<p>【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>	<p>【183】 教員評価結果の人事考課への活用について検討に着手する。事務職員の人事考課試行実施状況について点検し改善する。</p>	<p>III</p>	<p>【183】 評価委員会において、教員評価結果の人事考課への活用について検討を行い、教員評価結果を人事考課等処遇に反映させている大学の実状調査を行った上で、本学評価システムへの導入の可能性や問題点について検討を重ねて行くこととした。 また、評価項目について、可能な限り学部間での共通化を目指して精選、整理をすることとした。 事務職員等の人事考課については、事務職員等評価ワーキンググループにおいて検討・検証を重ね、これまでの職員評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。</p>	
<p>○ 行動規範の策定</p>				
<p>【184】 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【184】 教職員の服務について随時周知し、不正等の事前防止に努める。</p>	<p>III</p>	<p>【184】 教職員が守るべき服務規律等をまとめ、常時参考にできるようにポケットサイズとした「服務ハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付した。 また、学内ホームページにも公表した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 ○柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 ○事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【185】 学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。	【185】 新教務情報システムについて、試験運用ののち運用を開始する。	III	【185】 新教務情報システムの導入を完了し、履修登録、成績管理、シラバスや履修情報の学生への掲示等の業務について集中・一元化を図り、学生の利便性を向上させるとともに教職員の教務関連業務支援を一元化して行える体制を整えて、平成 20 年 10 月から本格運用を開始した。	
【186】 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿った A0 入試の導入について検討する。	【186】 アドミッション・オフィスを開設し、定められた業務を遂行する。	III	【186】 多様化する入試に対応するために、本学ではアドミッション・オフィスとして、4 月に入学企画支援センターを設置するとともに、他大学の入学試験の資料収集、A0 入試の経済学部の実施と医学部での導入、キャンパス大使の派遣やオープンキャンパスなどの広報活動、広報誌の作成など定められた業務を遂行した。 さらに、当該センター専任職員（入学支援プランナー）を配置、次年度に向けての進学説明会の精選、広報用の DVD の作成及び入学後追跡調査の実施など活動方針を定め、更なる業務が遂行できる体制を整えた。	
【187】 事務組織と教学組織の協力関	【187】 事務組織と教学組織の協力関係を引	III	【187】 年度計画【151】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照	

係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。	き続き強め、大学運営の支援体制を検証し改善する。			
○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。	【188】 事務職員採用試験，研修を九州地区国立大学法人与共同して実施する。	III	【188】 他の国立大学法人等と共同して九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。また，九州地区国立大学法人が共同で行う係長研修に6名を派遣した。	
【189】 共済事務，雇用保険事務などの共通化を検討し，経費削減を図る。	【189】 共済事務の共通化を文部科学省共済組合の協力の下に進めていく。	III	【189】 文部科学省共済組合の協力の下に任意継続組合員及び被扶養者の特定検診の受診券の発行から検診結果の管理までを含むシステムの稼働を図るため，被扶養者等の情報について文部科学省共済組合へ提出した。 その結果，受診券の発行は，申込みの都度，文部科学省から被扶養者へ送付されることになり，共通化による事務量や用紙の縮減となり，経費削減を図った。	
【190】 大学の適切な運営を図るため，総務部と財務部を中心として各種業務について見直し，費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。	【190】 外部委託可能な業務について引き続き検証し改善する。	IV	【190】 「業務のアウトソーシングに関する基本方針」に基づく「業務改善実施報告書」により今年度導入したアウトソーシング業務について検証し，効率的・効果的に機能していることを確認した。 さらに，旅費業務のアウトソーシングについて検討を進め，平成21年度から実施することを決定した。	
			ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 学内専用ホームページに有用なポータルサイトの構築**

学内専用ホームページにポータルサイトとして、「大学経営情報サイト」「事務手続き案内」を構築した。

「大学経営情報サイト」は、大学運営に有用な情報である文部科学省や政府関係機関等において公表されている審議会等の最新情報が、簡単に系統だって参照することが可能となっている。また、「事務手続き案内」は、それぞれの所掌事務のお知らせホームページに個別に掲載されている諸手続きの案内を横断的に参照することが可能となっており、平成 21 年度から運用を開始することとした。

(2) 「事務改革推進のためのアクション・プログラム**ー 大学を変える はじめの 100 歩! ー の実施**

平成 19 年度、事務改革会議の下に業務改革を推進するために平成 20, 21 年度で実施することとして策定した「アクション・プログラム」に基づき、以下の事項を実施した。

1) 内部規則の再構築

本学内部規則は、法人化前の国の法令等をそのまま引き継いでいるケースや数の多さ、利便性等において種々の問題があった。これらの問題を解決し、内部規則の見直しによる更なる業務の簡素化・合理化を図るため、「内部規則の再構築」を推進した。これにより、9 種類あった内部規則の体系を 4 種類に削減し、手続き的な内容の事項については、手引きとして整備することで、594 の内部規則のうち、151 の内部規則を廃止し、217 の内部規則の内容見直しを行った。

2) 全学的な情報化を推進する「情報化推進室」の設置

全学的な情報化推進体制の速やかな構築に不可欠な「CIO 及び CIO 補佐の職務への支援」を実現するために、学術情報拠点の事務部門として位置づけられている研究・社会連携部学術情報課に、事務情報関係業務を含めた「情

報化推進室」を設置（平成 20 年 7 月）し、情報セキュリティ体制の整備や職員の情報リテラシーの向上を図った。

3) 専門的な外部人材の登用

これまで登用した専門的な外部人材の検証結果において、専門性を活かした業務の推進などについて高い評価を得たことを踏まえ、キャリア開発課長を学外公募し、私立大学での就職支援経験者を任期制で採用するとともに、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を任期制で採用した。

4) 業務手順説明書の整備

事務組織における業務の手順を明文化し、業務上のミスを防止するとともに、効率的業務の継続を確保し、引継業務の簡素化を図ることを目的として、各事務所掌部署において、全学統一様式により業務手順説明書を作成し、学内専用ホームページに掲載した。

この業務手順説明書により、業務の可視化、見直し・改善等の検討を容易にすることが可能になった。

5) 「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織の見直し

事務改革会議の下に設置された事務組織のフラット化・柔軟化に関するタスクフォースにおいて、「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織の見直しの検討を行い、提言をまとめた。

平成 21 年度には、具体化に向けてさらに事務改革会議において検討を進めていくこととしている。

(3) 「意見収集サイト」の作成

本学の取組及び刊行物等に対する学内者（教職員・学生）の意見を学内ホームページ上で幅広く収集し、大学運営に活用することを目的にアンケート機能を有する「意見収集サイト」を構築した。また、本サイトは、アンケート結果の集計及び CSV 形式によるデータ出力が可能となっている。

これにより、組織の枠を超えた意見、的確な学生ニーズ、地域社会からの意見の収集及び集計が容易に行えるようになっており、平成 21 年度から運用を開始することとした。

(4) 人事考課実施に向けた取組

教員の人事考課については、評価委員会において、教員評価結果の人事考課への活用について検討を行い、教員評価結果を人事考課等処遇に反映させている大学の実状調査を行った上で、本学への導入について検討を重ねて行くこととし、先行している大学の資料収集に留まらず、平成20年度には2大学への実地調査を行い、さらに平成21年度にも引き続き本学教員を中心として実地調査を行うこととした。

また、事務職員等の人事考課については、事務職員等評価ワーキンググループにおいて検討・検証を重ね、これまでの職員評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。

(5) 多様な任用システムの導入

教員については、任期制をより弾力的に運用できるよう特任教員就業規則を制定し、経済学部の特任准教授2名を採用した。附属病院においても、この制度を活用して病院特任助教4名を採用した。

また、任期制での教員採用を拡大し、医学部及び附属病院助教はすべて任期制で採用したほか、高等教育開発センターの教授1名、総合科学研究支援センターの助教1名も任期制で採用した。平成20年度福祉のまちおこし研究事業においても講師2名、助教1名をそれぞれ任期制で採用し、おおいた地域医療支援システム構築事業において産科婦人科分野担当の教授1名も任期制で採用した。

さらに、女性医師の復帰やその子育て等を支援するため、柔軟な勤務環境を提供できるように規程改正を行い、時間雇用職員としての女性医師の採用を実施した。

事務職員については、キャリア開発課長を学外から公募し、私立大学での就職支援経験者を任期制で採用するとともに、入学者確保を戦略的に行うため、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を任期制で採用した。

(6) 服務ハンドブックの作成

職員が守るべき服務規律等をまとめ、「服務ハンドブック」を作成した。このハンドブックはポケットサイズで作成し、職員がいつでも活用できるようにするとともに、全ての教職員へ配付して服務規律の周知徹底を図った。

さらには、公開ホームページへ「服務ハンドブック」を掲載し、更なる周知・徹底と社会への公表をも果たした。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学内の学術情報基盤を統括する学術情報拠点（附属図書館と総合情報処理センターを統合、平成20年4月設置）の長を副学長とし、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者（CIO）とすることで、情報政策の責任者の一元化と明確化を図り、全学に関わる情報政策を実施するに当たり、迅速に企画・運用ができる体制を整備した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 学長裁量定員

法人の戦略的経営や重点的取組事項への優先的配置の観点から、平成20年度は大学情報基盤整備の推進のために、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置した。

なお、平成19年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、学長裁量定員（教員）は、①全学的な教育・研究の充実・推進、②特色ある教育・研究を行うために必要なセンター等の整備・充実、③地域社会と連携した大学の構築が図られ、学長裁量定員（事務）は、①事務組織改組に伴う組織の強化、②センター等支援業務について、格段の進展が図られていることが確認できた。

2) 予算配分の重点化・効率化

本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、①医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、②癌治療に関する先進的研究の推進、③新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

3) 学長裁量経費

学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、「学長裁量経費」を180百万円（前年度比30百万円の増）に

増額し、平成 20 年度は環境を醸成する観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に 4 つのプログラム（①教育改革拠点形成支援②研究推進拠点形成支援③若手研究者萌芽研究支援④社会連携支援）の重点化を図るとともに、同経費において、学生支援や受験者確保のためのプロジェクトに重点配分を行った。この結果、外部資金の受入は、寄附金を除き（前年度大口の寄附金 2 件があったため）、前年度比で件数約 13%（44 件）の増、金額約 38%（254 百万円）の増収が図られた。

さらに、平成 21 年度志願者数は前年度比で約 8%（430 名）増加した。

4) 部局長裁量経費

各部局における①管理的経費の削減状況②大学改革への取組状況等（学生の充足率、外部資金の獲得状況等）③学生納付金収入（入学料・検定料）の確保状況を予算配分に反映させ、成果については学内ホームページ等で公表した。

5) 評価結果の予算配分への反映

「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成 19 年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を継続し、実施した。

「部局長裁量経費」については、各部局における外部資金獲得状況等について、インセンティブとして反映させ、成果については学内ホームページ等で公表した。

6) 財政調整資金

「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に基づき、大学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に資する「財政調整資金」を創設（平成 19 年度）し、所要額を確保するとともに、この戦略的活用として、教育・研究環境の改善を図る観点から、教育研究環境整備に 110 百万円、診療環境整備に 40 百万円、病院設備に 90 百万円、学生寮の耐震改修に 165 百万円を重点配分し、柔軟な運用を図った。この結果、とりわけ学生寮（Ⅰ期）の耐震改修は、当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）を実現した（なお、Ⅱ期は 21 年度完成予定）。

(3) 業務運営の効率化を図っているか

1) 内部規則の再構築の推進

本学内部規則は、法人化前の国の法令等をそのまま引き継いでいるケースや数の多さ、利便性等において種々の問題があった。これらを解決し、内部規則の見直しによる更なる業務の簡素化・合理化を図るため、「内部規則の再構築」を推進した。

これにより、9 種類あった内部規則の体系を 4 種類に削減し、手続き的な内容の事項については、手引きとして整備することで、594 の内部規則のうち、151 の内部規則が廃止され、217 の内部規則の内容が見直された。

2) アウトソーシングの推進

アウトソーシングについては、①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務について実施した。

さらに、平成 21 年度には、新たに「旅費支給業務」の委託を行うこととした。

3) 学内専用ホームページに有用なポータルサイトの構築

学内専用ホームページにポータルサイトとして、「大学経営情報サイト」「事務手続き案内」を構築した。

「大学経営情報サイト」は、大学運営に有用な情報である文部科学省や政府関係機関等において公表されている審議会等の情報の最新のものが、簡単に系統だって参照することが可能となっている。また、「事務手続き案内」は、それぞれの所掌事務のお知らせホームページにばらばらに掲載されている諸手続きの案内を横断的に参照することが可能となっている。

これらは、平成 21 年度から運用を開始することとした。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

平成 20 年 5 月 1 日現在における充足率は、学士課程が収容定員 4540 人に対して 5098 人で 112.3%、修士課程が収容定員 474 人に対して 540 人で 114%、博士課程が収容定員 162 人に対して 184 人で 114%となっており、収容定員を適切に充足している。

(5) 外部有識者の積極的な活用を行っているか

経営協議会は平成20年度において9回開催されるとともに、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、平成21年度計画に反映する課題の整理を行うとともに、平成20年度に作成した第2期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に反映させた。

さらに、学外委員からの提言により、平成20年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給による支援策や大麻草などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を進めた。

また、「大分大学の活動状況」や「本学の特色ある取組」について、経営協議会において毎回報告を行うことで、経営協議会学外委員の本学の運営に対する理解を深め、経営協議会において意見や提案を出しやすい環境の構築を図った。

(6) 監査機能の充実が図られているか

監事監査は、「平成20年度監査計画書」に沿って全部局の監査が着実に実施されている。

教学面では、“教学”組織の在り方を含む第2期中期目標期間に向けた展望などを面談項目に掲げて、監査が行われた。

また、業務面では、平成20年度は特に労働安全衛生に係る監査を、監査室と連携し、また労働安全に係る業務担当者を監査事務補助者として監査に加えて全学的な監査が行われた。

副課長以下の事務職員に対して、アンケート調査による「監事による事務診断」が実施され、「民間発想」のマネジメント手法を基にした意識改革の必要性と問題点の指摘が行われた。

さらには、業務実態を監事自ら把握するため、附属病院中央診療部4か所、防災センター、中央機械室の業務視察が行われ、また、社会連携担当理事が有限会社大分TLOの会長に就任したのを受けて、先方の了承の下に業務視察が行われた。

監事は、「監事Report（毎月、学長室会議で報告）」及び「監事からのお知らせ（毎日、イントラネットにて掲載）」で大学経営や監査に係る事項の情報を発信し情報の共有化に努めている。

監査室監査では、平成20年度4月より専任の監査室長（従来は総務担当理事が監査室長兼任）を設置し、会議資料等が直接監査室に届く仕組みとなり、また、監査関係の決裁の迅速化を図った。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

平成15年10月の統合時にイコール・パートナーシップ委員会を設置した際に、キャンパス・ハラスメントの防止対策のみならず、男女共同参画についての取組も当該委員会の所掌とした。

当該委員会の男女共同参画についての主な活動としては、平成19年12月には「大分大学における男女共同参画の推進に関する調査」報告書を作成し、また、平成20年7月には学長に対して「大分大学における男女共同参画の推進に関する提言」を行った。

平成16年9月に策定した「教員選考の基本方針」に掲げた「外国人、女性及び社会人を積極的選考する。」の規程を平成20年4月改正し、「業績評価等の審査結果について同等と認められる場合には、女性を優先的に選考する。」と改めた。

平成20年4月には女性教職員の採用の取組として、日々雇用職員としての医員とは別に時間雇用職員としての医員を採用できるように規程改正を実施し、女性医師の復帰やその子育て等を支援するための柔軟な勤務形態を提供した。

また、仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組として、平成19年7月に附属病院に事業所内託児所を開設した。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【191】 科学研究費補助金については, 申請率の 100%を目指し, 受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。	【191-1】 平成 19 年度に作成した記載要領の注意点や自己チェック表などにより, チェック体制を強化し, 科学研究費補助金の採択率向上を目指す。 また, コーディネーターや地域連携研究コンソーシアム大分などによる外部研究資金の積極的な獲得を目指す。	III	【191-1】 採択率向上を図るため, 科学研究費補助金に関する説明会を実施するとともに, 平成 20 年度も記載要領の注意点や自己チェック表を学内ホームページに掲載し, さらに, 申請書類については, 科学研究費戦略プロジェクト委員や外部委託による事前チェックを実施し, 微増ではあるが採択率が向上した。 また, 外部資金の獲得を目指し, 「地域連携研究コンソーシアム大分」において, 平成 20 年度は 29 件の研究プロジェクトを立ち上げた。 なお, 平成 20 年度の外部資金（受託研究等）の件数は, 19 年度に比べ約 6 %増加した。	
	【191-2】 イノベーション機構において, シーズ育成・プロジェクト形成等を引き続き行い, 外部資金獲得を目指す。	IV	【191-2】 イノベーション機構は, 外部研究資金の積極的な獲得を目指すために, 「コーディネーター連絡会」を定例で開催し, 活動状況の報告, 公募事業等の情報の共有化を図り, 共同研究・受託研究の獲得を推進した。また, 平成 20 年度に採択された戦略的大学連携支援事業及び産学官連携戦略展開事業で採用したコーディネーター, スタッフを参加させて, 更なる情報の共有化を図った。 戦略的大学連携支援事業においては, ディレクター 1 名, サブディレクタ	

		<p>ー2名を配置した「リサーチファクトリー」を11月に設置し、県内7高等教育機関で組織する「地域連携研究コンソーシアム大分」の基盤強化を図った。現在、本コンソーシアムにおいては、大学間連携による29件の共同研究課題が設定され、内1件は外部資金を獲得、内6件は共同研究契約に至った。</p> <p>また、本コンソーシアムにおいては、インキュベーション研究事業を公募して、研究経費を措置して研究の入り口を保証しながらさらに上の外部資金獲得を学と学の連携によってアプライするシステムを構築した。その結果、(独)科学技術振興機構公募事業の「シーズ発掘試験」の応募件数の増加などの効果が現れている。</p> <p>産学官連携戦略展開事業においては、コーディネーターを2名採用し、人文・社会分野及びライフサイエンス分野におけるシーズ発掘を積極的に進めた。</p> <p>さらに、大分県・関係企業団体3者と連携し、平成20年度末に「平成21年度産学官連携拠点(地域中核産学官連携拠点)」に応募した。</p> <p>以上のような取組を実施し、外部資金獲得に向けた体制を整備・充実させた結果、これまで少なかった人文・社会分野及びライフサイエンス分野におけるシーズ発掘が積極的に進められ、平成21年度(独)科学技術振興機構公募事業の「シーズ発掘試験」研究課題の応募に際しては、100件のシーズにアプローチを行い、57件(医学系21件を含む。)の申請を行っており、特にライフサイエンス分野におけるシーズ発掘の成果が見られた等、年度計画の想定を上回る成果を上げた。</p>
<p>【192】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>	<p>【192】 学外への研究成果の公表方法等について、内容の充実度、学外からの利用のしやすさ等を検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【192】 平成21年3月に研究シーズ集を発行した。内容については、地域共同研究センター運営委員会で、研究シーズ集の発行形態等について協議し、県内企業関係者に利用しやすい研究シーズ集の体裁について検証を行って、研究概要の簡略化、研究者顔写真・カラー資料の掲載等により、一般・企業向けにもわかりやすい表記に変更し、冊子サイズは利用者の意見により現状のA4判とした。また、電子媒体(CD)の作成についても検討を行った。</p> <p>研究シーズ発表会等の開催については、研究シーズ発表会、産学交流会を以下のとおり開催し、学外への研究成果を積極的に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分地区の交流会「産学交流振興会」を開催 ・宇佐地区との産学交流会を開催 ・大分技術交流大会を開催 ・津久見地区において産学交流会を開催

<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>				
<p>【193】 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>【193】 平成 19 年度実績を踏まえて、学生生徒等納付金収入（検定料・入学料・授業料）の確実な確保を図るため、学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策を、継続して検討・実施する。 また、継続して、収入の確保状況を部局予算の配分に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>【193】 学生の志願者数・入学者数の確保については、入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人（対前年度約14%増）が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校（対前年度約2.6倍）へ訪問した。また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で志願者が約8%（430名）増加し、検定料が約7%（6百万円）の増収となった。 また、在籍者数の確保については、本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。 さらに、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー（社会福祉士）が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。 「基盤教育経費」については、授業料収入の確保状況を各部局の当初予算配分に反映させた。 これらにより前年度比で、休学者は約5%（9名）、退学者は約21%（24名）、除籍者は約65%（11名）の減少が図られた。</p>	
<p>【194】 附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>	<p>【194-1】 看護師の増員によりICUを増床して稼働させる。</p>	<p>III</p>	<p>【194-1】 ICU増床（6床）に必要な看護師を採用し、看護体制を整備した。 また、大分県から救命救急センターの指定を受け、増床分6床を、救命救急センターのICUとし、6月の実績に基づき申請を行った、 さらに、救命救急入院料2の算定を開始し、3月末までに949件の算定を行い、986百万円の請求実績をあげた。</p>	
	<p>【194-2】 リニアック更新による定位放射線治療などの放射線治療件数の増を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【194-2】 放射線治療装置の更新を行った結果、治療件数は、7月～3月末までの実績を、昨年同期と比較すると、治療人数は1,914人の増加、833人/月平均で、昨年度558人/月の1.49倍、治療門数は2,137門/月平均で昨年度1,230門/月で1.7倍と増加し、約4,200万円の増収となった。 また、定位放射線治療については、治療に必要な固定具等の導入を行い、平成21年4月当初より治療開始のできる体制を整備した。</p>	

	<p>【194-3】 精神科作業療法を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【194-3】 精神科作業療法室を新たに設置し、作業療法を開始し、平成 20 年度は、3,757 単位、月平均で 313 単位、827 万円を算定した。 また、精神科ホームページに、作業療法の案内を掲載した。</p>	
<p>【195】 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。</p>	<p>【195】 これまでの事業を継続させるとともに事業の方法・内容についての検討を行い、事業の改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【195】 これまでの事業の継続を行うとともに、事業の方法・内容に関して検討を行った結果、事業の改善措置として、受講料の特例措置に基づき、研究開発的講座や青少年対象の講座について受講料の減免を行った。 受講料の減免は 1 人あたりの受講料を減らすことになるが、研究開発的講座への参加により、従来固定化が指摘されている大学公開講座の受講者層拡大を図ることができた。また、近年特に必要性が強く指摘されている青少年に体験・経験を与える講座の実施により、社会貢献を強くアピールするとともに、青少年の大学に対する精神的障壁を減少させ、講座への継続的参加や将来の本学への進学が期待できる。</p>	
<p>【196】 知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。</p>	<p>【196】 平成 19 年度に策定した権利継承ルールに基づき、知的財産管理体制の検証を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【196】 これまでの出願発明の活用状況、中間処理対応状況を検証し、現在の権利継承ルールの合理性について検討を行った結果、特に改善を要する点は認識されなかった。 また、毎月 1 回、知的財産本部スタッフミーティングを開催して知的財産管理体制の検証を行い、本学が承継した出願発明について、審査請求期限切れなどの事態が発生しないよう、知的財産の把握や期限管理を行うとともに、知的財産処理の意思決定について共通認識を養い、知的財産管理体制の改善を図った。</p>	
<p>【197】 卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。</p>	<p>【197】 (平成 19 年度完了)</p>		<p>【197】</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
<p>【198】 財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。</p>	<p>【198】 インセンティブが働く予算配分の継続、及び管理的経費の点検を行い節減に取り組む。</p>	III	<p>【198】 インセンティブが働く予算配分を行うため、「部局長裁量経費」の配分について、前年度に引き続き、各部局における管理的経費節減の取組状況を反映させた。 また、管理的経費の点検を行い、主に以下の節減について取組を実施した。</p> <p>① 複写機の一括・3年の賃貸借・保守契約を前年度の29台に続き、22台締結した。これに係る節減効果は、比較可能な管理部門の9台だけでも前年度比で約13%（130万円）の節減となった。</p> <p>② 電話契約の見直し及びテレビ台数の見直しを行い、前年度比で約13%（計130万円）の節減を図った。</p> <p>③ 単価契約については、平成20年度の18品目から平成21年度には80品目に大幅に拡大し、契約を平成21年3月に締結した。これにより平成21年度は約210万円の節減が見込まれる。</p> <p>④ 平成21年度より実施する旅費支給業務の外部委託を平成21年2月に締結した。これは旅行代理店への旅費計算及び支払業務を委託するものであり、これにより平成21年度には約220万円の節減が見込まれる。</p>	

<p>【199】 業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電，節水及びゴミの抑制に努め，毎年度目標を定めて，計画的に削減する。</p>	<p>【199】 重油を含む光熱水費は，平成 19 年度実績を下回ることを目標に削減に取り組む。会議資料，通知文書等については，継続してペーパーレス化を推進する。また，ゴミの抑制・分別に対する意識高揚に努める。</p>	<p>III</p>	<p>【199】 重油を含む光熱水費は，平成 19 年度実績を下回ることを目標に取り組み，重油・水道料の削減が図られ，特に水道料においては，平成 19 年度に開始した地下水の活用により，平成 20 年度は前年度比約 6 百万円（18 年度比では 17 百万円）の削減が図られた。 また，平成 20 年 10 月より給与明細書の WEB 配信を開始するなど，通知文書等のペーパーレス化を着実に推進した。 さらに，ゴミの抑制・分別に対する意識高揚を図るため，「私にできる 5 つのポイント」及び部局毎の可燃物（ゴミ）の排出状況・産業廃棄物のリサイクル状況をホームページで公表するなど，教職員の意識の高揚に努めた。 その結果，廃棄物の分別，リサイクルの意識が浸透したため，可燃物の排出量は約 2 トン減少した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産状況を正確に把握し、資産の有効運用を図るとともに、適正な管理システムを構築する。 ○土地・施設・設備等の状況を正確に把握し、戦略的な施設等の整備と維持管理を行い、効率的・効果的な運用を図るため、全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 ○施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【200】 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。	【200】 引き続き「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロールに基づき維持管理及び保全を行う。	III	【200】 「施設・設備等維持管理計画」の方針を引き続き推進するため、且野原キャンパスにおいては電源の安定供給のため受変電設備の改修を行い、教育研究に支障のないよう整備するとともに、挾間キャンパスにおいても、RI 貯留槽を漏水が確認できるよう改修を行い、漏水事故を未然に防止できるよう整備した。 さらに、施設パトロール調査を毎年度実施し、附属病院のエレベータにおいて、患者の安全確保のためのドアセンサーを取り付けるなどの事故防止を図るほか、全キャンパスの建物・設備の老朽度・緊急度を定期的に把握し、緊急性のある箇所の修繕を行った。	
【201】 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。	【201】 引き続き、新たな施設整備手法（補助金や寄附、自己資金、地方公共団体との連携など）による拡大に努め、資産の効率的、効果的運用を図るため、「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保や「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」へ	IV	【201】 ①民間資金（長期借入金）を活用した学生寮の耐震改修を実施、②民間資金によるコンビニエンスストアの建設、③寄附による福利施設としての売店の全面改修・食堂棟の外壁・共用部分の改修を実施するなど、新たな整備手法の拡大に努めた。資産の効率的、効果的な運用を図るため、「教育研究環境整備費」に100百万円確保するとともに、平成20年度から「財政調整資金」として所要額を確保した。こうした措置により学生寮の改修は当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）の実現が図られ（II期は平成21年度完成	

	の適切な対応を図るための予算配分を行う。		<p>予定), 他の2件においても民間からの外部資金を活用した整備が図られるなど特筆すべき成果が得られた。</p> <p>「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図る観点から, 学長裁量経費の「教育研究診療設備整備支援プログラム」の予算を45百万円確保し, 視聴覚システムの更新や経済学部情報処理実習室の整備などのため予算配分を行った。</p> <p>さらに「財政調整資金」で学生の教育環境や患者への環境整備に必要な経費として新たに90百万円の予算を確保し, 予定以上の教育研究環境の充実に貢献することができた。</p>
【202】 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。	【202】 教員対象の知的財産啓発セミナーの実施を継続するとともに, 知的財産活用状況等の点検を行い, 必要に応じて改善する。	III	<p>【202】 教職員向けの知的財産に関するセミナーを下記のとおり開催し, 教職員の知的財産に対する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学関係者のための知的財産セミナー(実践コース) ・医療, 創薬, バイオ分野における研究マテリアルと知的財産 ・大学にとって楽しい知財とは(管理者向けコース) ・事例を通して知る企業活動と知的財産-特許権の排他性とは? ・大学の発明に特有の問題を知っておこう <ul style="list-style-type: none"> －電気・機械分野の最近の特許動向について－ ・ライフサイエンス分野における特許審査について(実践コース) ・著作権の保護と教育・研究・創作活動 ・医療機関への臨床研究兼業に係る利益相反マネジメント ・神戸大学における利益相反マネジメントの体制整備と現状 <p>また, 知的財産連絡会を毎月開催して知的財産活用状況等の点検を行い, これに対する方策を検討した結果, 東京での新技術説明会の開催等, 活用を促進する活動に繋げた。</p>
【203】 運営費交付金, 自己収入及び外部研究資金等について, 安全な運用管理を行う。	【203】 余裕資金の管理については, 「資金管理方針」(平成19年度策定)に基づき, 安全かつ効率的な運用を継続して行い, 自己収入の確保に努める。 また, 取引銀行については, 「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(平成16年度策定)に基づき, 継続して, 定期的に経営状況等の把握を行う。	IV	<p>【203】 「資金管理方針」(平成19年度策定)に基づき, 前年度に引き続き, 年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し, 毎月の運用に関しては, 計画の見直しを図った上で, 「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(平成16年度策定)に基づき, 四半期毎に経営状況をグラフ化して視覚的に監視しつつ, さらに取引銀行の拡大(前年度より3行増)を行い, 金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし, 運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。</p> <p>その結果, 利息収入は, 市場金利の低下の中で前年度比約18%(約4.5百万円)の増加で, 運用開始の平成18年度に比べ22百万円の増で約3.8</p>

			倍となった。	
<p>【204】 教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>	<p>【204】 引き続き資産の効率的、効果的運用を図るため、「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保や「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>	III	<p>【204】 引き続き資産の効率的、効果的運用を図るため、当初予算において前年度に引き続き「教育研究環境整備費」で100百万円を確保するとともに、「財政調整資金」で新たに110百万円の予算を医学部解剖実習台及び情報環境整備のための受変電設備の更新経費として確保し、教育研究環境の充実を図った。 また、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、学長裁量経費において前年度に創設した「教育研究診療設備整備支援プログラム」の予算を45百万円確保し、視聴覚システムの更新や経済学部情報処理実習室の整備などの予算配分を行った。なお、この「教育研究診療設備整備支援プログラム」においては、平成20年度から設備の新規購入及び設備の再整備費用（修繕費）を追加し、支援対象を拡大した。</p>	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 学生納付金収入の確実な確保

1) 入学志願者の確保方策

入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。

広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人(対前年度約14%増)が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校(対前年度約2.6倍)へ訪問した。また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で約8%(430名)増加し、検定料が約7%(6百万円)の増収となった。

2) 休・退学者等の改善方策

本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約5%(9名)、退学者は約21%(24名)及び除籍者は約65%(11名)の減少が図られた。

(2) 余裕資金の管理運用による増収方策

取引銀行の拡大(前年度より3行増)を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。

その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約18%(約4.5百万円)の増加で、運用開始の平成18年度に比べ22百万円の増で約3.8倍となった。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

管理的経費の節減に向けた取組について、インセンティブが働く予算配分を行うため、「部局長裁量経費」の配分について、前年度に引き続き、各部局における節減の取組状況を反映させた。

また、管理的経費の点検を行い、主に以下の節減について取組を実施した。

ア. 複写機の一括・3年の賃貸借・保守契約を前年度の29台に続き、22台締結した。これに係る節減効果は、比較可能な管理部門の9台だけでも前年度比で約13%(130万円)の節減となった。

イ. 電話契約の見直し及びテレビ台数の見直しを行い、前年度比で約13%(計130万円)の節減を図った。

ウ. 単価契約については、平成20年度の18品目から平成21年度には80品目に大幅に拡大し、契約を締結した。これにより平成21年度は約210万円の節減が見込まれる。

エ. 平成21年度より実施する旅費支給業務の外部委託を平成21年2月に締結した。これは旅行代理店への旅費計算及び支払業務を委託するものであり、これにより平成21年度には約220万円の節減が見込まれる。

② 光熱水費・ゴミの抑制

重油を含む光熱水費は、平成19年度実績を下回ることを目標に取り組み、重油・水道料の削減が図られ、特に水道料においては、平成19年度に開始した地下水の活用により、平成20年度は前年度比約6百万円(18年度比では17百万円)の削減が図られた。

また、平成20年10月より給与明細書のWEB配信を開始するなど、通知文書等のペーパーレス化を着実に推進した。

さらに、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚を図るため、「私にできる5つのポイント」及び部局毎の可燃物(ゴミ)の排出状況・産業廃棄物のリサイクル状況をホームページで公表するなど、教職員の意識の高揚に努めた。その結果、廃棄物の分別、リサイクルの意識は浸透したため、可燃物の排出量は約2トン

減少した。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

「学長裁量経費」を180百万円（前年度比30百万円の増）に増額し、この中で外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に4つのプログラム（①教育改革拠点形成支援②研究推進拠点形成支援③若手研究者萌芽研究支援④社会連携支援）のより一層の重点化を図るとともに、「部局長裁量経費」において、各部局の外部資金獲得状況等について、インセンティブを反映させ、成果については学内ホームページ等で公表した。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を継続し、実施した。

これらの結果、外部資金の受入は、寄附金を除き（前年度大口の寄附金2件があったため）、前年度比で件数約13%（44件）の増、金額約38%（254百万円）の増収が図られた。

② 学生納付金収入の確実な確保

ア. 入学志願者の確保方策

入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。

広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人（対前年度約14%増）が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校（対前年度約2.6倍）へ訪問した。また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で約8%（430名）増加し、検定料が約7%（6百万円）の増収となった。

イ. 休・退学者等の改善方策

本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー（社会福祉士）が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に

反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約5%（9名）、退学者は約21%（24名）、除籍者は約65%（11名）の減少が図られた。

3) 資金の運用に向けた取組状況

取引銀行の拡大（前年度より3行増）を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。

その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約18%（約4.5百万円）の増加で、運用開始の平成18年度に比べ22百万円の増で約3.8倍となった。

4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

平成19年度財務諸表等の分析結果から、「人件費の抑制」、「外部資金の拡大」が本学における重要課題であることから、「人件費管理」においては「総額一括管理方式」の検証を行った結果、附属病院における診療収入により賄われる人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式とした。

「外部資金の獲得」については、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を継続するなど、引き続き外部資金獲得のための取組を行った。

また、競争的資金に関する専用のホームページを作成し、申請方法や採択状況などの情報提供に努めるなど外部資金の獲得に繋がる取組を実施した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

① 本学の「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成19年度改訂）に則り、人件費管理計画に基づく計画的な人員管理を行い、財政の健全化を図るとともに財政基盤の充実強化を図っている。

② 「人件費管理」においては「総額一括管理方式」の検証を行った結果、附属病院における診療収入により賄われる人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式とした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか」(P31) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○評価体制を点検し、必要に応じて見直しを行い、全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【205】 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。	【205】 自己評価等の評価結果について、継続して公表し、内外からの意見を収集するとともに、評価結果及び収集した意見のフィードバックシステムについても検証し、必要に応じて改善する。	III	【205】 自己評価専門委員会においてこれまでの評価結果及び収集した意見のフィードバックシステムを検証し、平成 20 年度には新たに意見収集用ページを公開ホームページ内に作成し、学内外の意見収集を行った。 加えて、平成 20 年度には新たに大学関係者以外の方々にも内容が分かりやすいよう配慮した自己評価書（概要版）を作成し、自己評価書と併せて公開ホームページ上で公開した。	
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【206】 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。	【206】 評価結果に対する学内外からの意見について引き続き検証し改善する。	III	【206】 中期目標期間に係る教育研究評価で改善を要すると指摘のあった事項について、学長から担当理事へ最優先取組事項として指示が出され、諸会議において実施状況の確認及び改善の指示を行った。 自己評価専門委員会において、評価結果のフィードバックシステムについて検証を行うとともに、検証結果については、次期中期目標期間における自己評価の在り方の検討に活用した。	

<p>【207】 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期の中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。</p>	<p>【207】 将来計画会議の下に設置した第2期中期目標・中期計画策定専門部会を中心として、第2期中期目標・中期計画の原案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【207】 将来計画会議の下に第2期中期目標・中期計画策定専門部会を設置し、第1期中期目標・中期計画の検証・改善を行うとともに、これらを第2期中期目標・中期計画に反映させることとした策定指針を定め、これに基づき第2期中期目標・中期計画（素案）を作成した。</p>	
<p>【208】 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。</p>	<p>【208】 平成19年度に実施したシミュレーションを踏まえ、資源配分に活用することを前提とした評価項目の精査を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【208】 評価委員会において、評価結果を資源配分に活用することについて、検討を行い、学長裁量経費の応募条件や学部内での資源配分にも活用することとした。 また、教員評価項目については、学部間での可能な限りの共通化を目指して精選、整理を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>○「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。</p> <p>○大学としての公式ホームページの充実推進を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
<p>【209】 広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。</p>	<p>【209-1】 学内紀要類・学術雑誌掲載論文や博士論文等の学内研究者の研究成果の収集登録を継続し、コンテンツの充実に努める。</p>	III	<p>【209-1】 学内紀要類、工学研究科博士論文の著作権処理について関係部署との調整を終了し、登録作業のルーティンワーク化を行った。 大学発行紀要論文の年度内発行分について登録を行った。 教育福祉科学部芸術表現系卒業終了プロジェクト作品について可能な作品の登録を行うことにした。</p>	
	<p>【209-2】 大学概要とは別に、業務報告書を作成、公表し、本学の教育・研究活動を広く公表する。</p>	III	<p>【209-2】 業務報告書を作成し、公開ホームページ上で公表した。 また、公開ホームページにおいては、各種広報媒体を一括して掲載するポータルサイトとして、新規に「活動報告サイト」を設け、業務報告書（財務報告書、環境報告書等の各種活動報告書）、大学概要、大学案内及び広報誌等を一括して掲載し、本学の教育・研究活動を社会に向けて幅広く公表した。 さらに、英語版ホームページを作成し、国外への学術情報の発信に努めた。</p>	
<p>【210】 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見</p>	<p>【210】 策定した広報ポリシーについて検証し、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>【210】 「広報ポリシー」について検証した結果、特に改善すべき点は認められなかったが、大学のブランドイメージ及び愛校心の高揚を図る取組が必要との意見があった。</p>	

も取り入れ、公開システムの見直しを行う。			その取組を進めるに当たり、プロジェクトチームを平成 20 年度に設置した。	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 全学の自己評価書（概要版）等の作成**

全学の自己評価については、平成19年度自己評価書を作成するとともに、新たに自己評価書（概要版）を作成し公開ホームページ上で公表した。

また、意見収集用ページを公開ホームページに設置し、広く学内外からの意見を収集した。

加えて、従前の自己評価方法等について検証を行い、次期中期目標期間における自己評価の在り方を検討し、評価委員会へ報告した。

(2) 医学部における外部評価の実施

医学部において、平成13年度から平成19年度までの研究活動の状況について、平成20年度に外部評価を実施し、評価結果を公表した。

(3) 公開ホームページのリニューアル

見やすさ、目的記事の検索のしやすさなどを中心に検討を行い、公開ホームページのリニューアルを行った。

(4) 広報誌の紙面構成の検討

広報誌の紙面構成について、特集記事を前面に出すなどの工夫により注目度を向上させた。

2. 共通事項に係る取組状況**(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか**

1) 中期計画・年度計画の進捗管理に関する取組

中期計画・年度計画の進捗管理については、毎年度当初に、年度計画ごとのアクションプランを設定し、半期ごとにその進捗状況を確認するとともに、学長室会議等で報告し、進捗に遅れの見られる計画等については学長から所掌理事へ対応を指示する体制が整備されている。

2) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理システムについては、中期計画・年度計画の進捗状況管理作業の効率化等の観点から現行の方法を検証するとともに、他大学の状況を調査し、本学における中期計画・年度計画の進捗管理システムについて構築計画を作成した。

また、平成19年に導入した学長提案公募制度で平成21年度に実施する事項として採択するとともに、学長裁量経費についても、評価情報分析室が構築を進めている「大学情報（教員情報、評価情報）データベースシステム」に含め配分することとした。

さらに、自己評価専門委員会で次期中期目標期間の自己評価方法について、自己点検・評価の作業の効率化の観点から中期計画・年度計画の進捗管理システムを活用して、効率的に自己評価を行う方針を定め、評価委員会へ報告した。

(2) 情報公開の促進が図られているか

情報公開の促進を図るため、公開ホームページの研究者総覧の提供情報の項目、見やすさ等について検証を行い、教員評価データの情報移行システムの整備により、研究者総覧データが自動更新され最新情報を提供することができるようになった。また、学内ホームページに教員評価システムの概要か

らデータの入力方法に至る情報を掲載したこともあって教員のデータ入力方法についても理解が深まった。

また、ホームページに「活動報告サイト」を設け、各種活動報告書等の情報を一括掲載し、本学の教育・研究活動を広く公表した。

さらに、公開ホームページの在り方については、英語版ホームページを作成するとともに、公開ホームページユーザビリティ調査の結果を受け、指摘事項について順次改善を行った。

研究シーズについては、研究シーズ集の発行形態等について協議し、県内企業関係者に利用しやすい研究シーズ集の体裁について検証を行った結果、研究概要の簡略化、研究者顔写真・カラー資料の掲載等により、一般・企業向けにもわかりやすい表記に変更し、冊子サイズは利用者の意見により現状のA4判とした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか」(P31) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。</p> <p>○施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。</p> <p>○施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 施設等の整備に関する具体的方策				
<p>【211】 各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。</p>	<p>【211】 (平成 17 年度完了)</p>		<p>【211】 本中期計画は平成 17 年度に達成したが、引き続き以下のような改善等の取組を行った。 施設マネジメントの一環として引き続き、耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等のため、教育福祉科学部自然科学実験研究室棟・大講義事務室棟、経済学部大講義室棟の改修を行うとともに、経済学部院生研究室棟及び大講義室棟の老朽改修も行った。 本工事では旦野原キャンパスの電気設備・電話設備・給排水設備を改修し、ライフラインの安定供給と省エネルギー対策を図った。 挾間キャンパスでは RI 実験室の RI 貯留槽・附属病院のエレベーター、外来便所を改修し安全対策を図った。 さらに施設の利用状況の点検・評価を行うための「施設の有効利用調査」に基づき、改善が必要と判断し改善勧告を出した室に対して再度調査を行い、施設の有効活用を推進した。</p>	
<p>【212】 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。</p>	<p>【212】 「中長期施設整備構想」に基づき、校舎耐震改修及び男子寮改修を実施する。</p>	IV	<p>【212】 「中長期施設整備構想」の方針を着実に推進するため、「耐震改修計画」により校舎等の耐震補強（教育福祉科学部自然科学実験研究室棟・大講義事務室棟、経済学部大講義室棟）を実施し、教育施設として安全を確保した。 また、教養教育（講義棟、実験室棟、管理研究室棟）に加え、工学部（知能情報工学研究棟及び建設工学実験研究室棟）の耐震補強工事にも着手で</p>	

			<p>き、計画を越えた施設整備の実現が図られている。</p> <p>併せて、学生寮（Ⅰ期）の耐震改修においては、民間資金（長期借入金）の活用併せて「財政調整資金」での措置も取り入れたため、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）の実現が図られ（Ⅱ期は平成21年度完成予定）、学生の教育環境の改善も計画以上に整備できている。</p> <p>さらに、「中長期施設整備構想」で老朽改善対策が課題としていた特別支援学校低層建物について、前倒して、平成20年度からの改修3年計画を立案し、初年度として小学部校舎の改修整備を行い、児童の安全安心を確保した。</p>	
○ 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策				
<p>【213】</p> <p>施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。</p>	<p>【213】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロール結果に基づき整備を行い施設の安全性、信頼性の確保をする。</p>	Ⅲ	<p>【213】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」（プリメンテナンス計画含む）及び施設パトロールの結果を踏まえ、文化系課外活動施設、（経済学部）院生棟及び大講義室、図書館分館、動物実験施設、教育福祉科学部職業実習棟、RI 実験施設、附属小学校普通教室給食配膳室棟の屋上防水改修、且野原キャンパス変電設備改修、附属病院エレベーター改修、特別支援学校小学部改修、教養棟便所改修、王子キャンパスの電話交換機更新を行い、老朽化対策、安全性・信頼性を確保するため改修を行った。</p> <p>また、施設パトロールを継続して実施し、老朽度、緊急度について「施設パトロール結果のまとめ」を作成し、緊急性のある屋上パラペット上部モルタル撤去やガードレール設置などの整備を行い、安全性・信頼性を高めた。</p>	
<p>【214】</p> <p>施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。</p>	<p>【214】</p> <p>引き続き「耐震改修計画」に基づき耐震改修を実施する。</p>	Ⅳ	<p>【214】</p> <p>安全安心な教育施設を確保するため「耐震改修計画」の基本方針に沿って、教育福祉科学部（Ⅱ期工事：自然科学実験研究室棟・大講義事務室棟）、経済学部（Ⅱ期工事：大講義室棟）の耐震・老朽改修の早期実現を図った。</p> <p>さらに、耐震補強予定であった教養教育（管理研究室棟、講義室棟、実験室棟）に加え、工学部（知能情報工学研究棟、建設工学実験研究室棟）の改修にも着手でき、計画を超えた改修が進捗した。</p> <p>なお、これらの老朽改善を含む耐震改修工事が大幅に進み、アンケート調査の結果、約6割の学生・教職員に好評を得ている。</p>	
<p>【215】</p> <p>施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実を努め、安全で安定的なエネル</p>	<p>【215】</p> <p>引き続き、維持管理計画に基づきインフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施する。</p>	Ⅳ	<p>【215】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」（エネルギー供給等の改善計画を含む。）の方針を引き続き推進するため、学内のインフラストラクチャーの安定供給、維持管理のため、専門業者による電気設備の点検・整備、消防設備の点</p>	

ギー供給を行う。			<p>検・整備, エレベーターの点検・整備, 高架水槽, 受水槽点検を実施した。</p> <p>また, 附属幼稚園の赤水対策工事を行い, 衛生管理の面で園児に安全な水を供給できるよう改善した。</p> <p>併せて, 且野原キャンパスの変電設備・電話設備・水道設備の改修を行い, 安全で安定的なエネルギー等を供給した。挾間キャンパスについてはRI貯留槽を漏水が確認できるよう改修を行い, 漏水事故を未然に防止できるよう整備し, 安全性を高めた。</p> <p>さらに, 当初計画以上の財源を確保し, 附属学校の排水設備改修を当初より1年前倒しで整備した。これにより早期に屋外環境の改善が図れた。</p>	
○ 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策				
<p>【216】</p> <p>施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し, ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>	<p>【216】</p> <p>引き続き「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき整備を行う。</p>	III	<p>【216】</p> <p>「ユニバーサルデザイン計画」を引き続き推進するため, 教養教育棟・教育福祉科学部, 経済学部校舎トイレについて, 全ての人に利用しやすいよう多目的トイレに改善するとともに, 附属病院では患者に配慮した外来者用トイレの改修及び教育福祉科学部校舎北側に新たに身障者駐車場を設けるなど, ユニバーサルデザインの推進を行った。</p>	
<p>【217】</p> <p>施設整備委員会, 且野原キャンパス交通対策専門委員会, 挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り, 車両入構規制, 駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。</p>	<p>【217】</p> <p>交通形態に対応した駐車場整備等を実施する。</p>	III	<p>【217】</p> <p>通学生の利便性を考慮し, 学生ニーズの高かった学生寮東側に新たに駐輪場を整備するとともに, 砂利敷きで二輪車の転倒事故も多かった工学部北側の駐輪場を舗装整備し安全性を高めた。</p> <p>さらに, 工学部エネルギー棟西側・学生会館北側駐車場には区画線がなく, 整然と駐車できないため危険性が高く, 区画線を設けることにより事故防止の改善を行った。</p>	
<p>【218】</p> <p>施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し, 安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>	<p>【218】</p> <p>引き続き「屋外施設屋外環境推進計画」に基づき屋外環境の整備を実施する。</p>	III	<p>【218】</p> <p>「屋外施設・屋外環境整備計画」を引き続き推進するため, 挾間キャンパス, 且野原キャンパスの外灯を整備した。また, 校舎改修工事において経済学部中庭, 教育福祉科学部北側の環境整備・屋上緑化の整備を実施し安全で豊かなキャンパスづくりを行った。</p> <p>特に経済学部・教育福祉科学部中庭等の環境整備においては, アンケート調査の結果, 6割の学生・教職員に好評を得ている。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【219】 新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。	【219】 全学的に安全管理の強化を図るとともに、自己点検し必要に応じて改善する。	III	【219】 安全衛生管理委員会において、安全衛生（労務災害、職場の環境保全等）についての課題や現状報告を行い、職場の安全衛生の向上に努めた。 また、作業環境測定を年2回実施したほか、局所排気装置の定期自主点検（年1回）を実施し、安全対策の強化を図った。 労働安全衛生法に係る監事監査、監査室監査と連携して内部監査を実施し、衛生に関する対策を図るとともに、安全に関する対策について、さらに強化する必要がある旨の改善策が提案されたため、安全委員会の設置について検討することとした。	
【220】 毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所、保管方法、保管量、管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。	【220】 引き続き作業環境管理を強化するとともに、作業環境測定結果を周知し、必要に応じて改善を図る。	III	【220】 作業環境測定を年2回実施するとともに、局所排気装置の定期自主点検（年1回）も実施した。その結果、ホルムアルデヒド等に対する環境改善対策を実施する必要性が生じたため、ドラフトチャンバーを設置し、環境改善を図った。	

○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策				
<p>【221】 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。</p>	<p>【221】 災害対策マニュアルに基づき定期的 に防災訓練を実施する。</p>	III	<p>【221】 「災害対策マニュアル」に沿って行動するため、地震災害を想定した訓練を昨年に引き続き実施し、防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。 また、平成20年9月に実施された文部科学省防災訓練に合わせて、本学防災隊総務・職員班による緊急時通報連絡訓練を行い、システムが正常であるかを確認し、通報の行動・緊急時の通報連絡行動について確認した。</p>	
<p>【222】 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【222】 （平成19年度完了）</p>		<p>【222】</p>	
<p>【223】 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。</p>	<p>【223】 学校危機管理マニュアルを活用して訓練を実施して児童・生徒の安全確保を徹底する。</p>	III	<p>【223】 附属学校四校園（中学校、小学校、特別支援学校、幼稚園）で防災・防火のための避難訓練及び防犯訓練を実施した。なお、防犯訓練は、学校危機管理マニュアルを活用し、四校園合同で実施した。 また、防災・防火のための避難訓練は学期毎及び四校園毎に実施し、安全確保の徹底を図った。</p>	
<p>【224】 安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。</p>	<p>【224】 学内の入退のシステムを見直し、必要に応じて改善し学生の安全確保を図る。</p>	III	<p>【224】 施設環境整備部門会議において、入構システム及び防犯体制の改善について各学部意見聴取を行うなど検討を行った。 教育福祉科学部及び経済学部の施設改修にあたり、建物への入構システムを見直し、非接触型カードに変えた。それに伴い、カードの偽造防止が図られることになり、より安全確保が図られた。</p>	
○ 学生・職員の健康管理に関する具体的方策				
<p>【225】 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体</p>	<p>【225-1】 麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体検査を学外実習に行く者を主体に行う。</p>	III	<p>【225-1】 医学部入学生には4種の疾病に対して抗体検査を実施し、陰性者に対してはワクチン接種を勧奨した。</p>	

制を充実する。			医学部以外の入学生には入学前にワクチン接種を勧奨したが、30%しか受けていなかったため、残りの70%の学生に対して麻疹と風疹の抗体検査を実施し、陰性者に対しては保健管理センターでワクチンを接種した。	
	【225-2】 職員に対する保健指導が義務化されることから、さらに充実した保健指導を行う。	Ⅲ	【225-2】 健康上指導が必要となる職員に対して、随時呼び出して保健指導を行った。	
	【225-3】 禁煙指導の強化を行う。	Ⅲ	【225-3】 且野原キャンパス敷地内全面禁煙実施に向けて、教育講演「大学禁煙化について」の開催及び喫煙防止指導パトロールを行うとともに、ニコチンパッチを用いて禁煙指導を随時行った。	
			ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 新たな整備手法による施設整備

- 1) 老朽化し耐震性の低い学生寮を、民間資金（長期借入金）と財政調整資金を活用し改修工事（I期工事完了）を行い、学生の居住空間の改善を図った。
- 2) 混雑している福利施設を改善するため、民間資金によるコンビニエンスストアの建設と寄附による既存福利施設売店等の改修を行い、学生の生活環境の改善を図った。
- 3) 施設有効利用調査を行い、不足している研究スペース（レンタルラボ）を新たに確保するとともに、学長裁量経費を用いて改修し、研究環境の改善を図った。

(2) 危機管理体制の検証

危機管理上必要な基本的事項などを明確にし、本学における危機管理体制等の更なる充実を図るため、「国立大学法人大分大学危機管理規程」を制定した。

さらに、この危機管理規程に基づき、職員、学生及び関係者に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることにより、教育、研究、医療、社会貢献等の活動を円滑に行うことを目的として、「危機管理基本マニュアル」を作成した。これにより、全学の危機管理体制を確立し、平常時、緊急時の組織的な対応を明確にした。

加えて本学では、平成 20 年に発生した大分県教育委員会における教員採用問題に関連して、在職教員の関与が報道されるなどの事態を受け、危機対策本部である「大分県教員採用問題対策会議」及び小会議で対応を協議、実施した。

また、対策会議において、調査委員会を設置し、関係者へのヒアリングなどを含む調査を行った後、平成 20 年 10 月に報告書を作成・公表した。

この間の危機事象に対する一連の対応について、検証が必要との判断から、これまでの危機対策本部が設置された危機事象（「はしか対策」「合格発表ミ

ス関係）も含め、危機管理体制の点検の意味からも、リスクマネジメントを専門とする第三者による検証を実施し、調査結果の報告を受けた。

報告において、本学の対応について、評価できる点、見直しが求められる点などが指摘され、今後の危機管理体制のあり方に関して有用な指摘があり、今回の検証結果を参考に、本学危機管理委員会において、速やかに危機管理システムの必要な見直しを行う予定にしている。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

- 1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「中長期施設整備構想」に基づき、「耐震改修計画」・「ユニバーサルデザイン推進計画」・「施設・設備等維持管理計画」（平成 17 年度）を策定し、挾間キャンパスにおいては「医学部附属病院再整備計画書」（改訂版）を作成した。

- 2) 施設・設備の有効活用の取組状況

「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、重点的な配分を行うため、530 m²のオープンスペースを確保し、学生・教職員のコミュニケーションの場や学習意欲向上を図るための、学生ラウンジ・自習室等として活用している。

また、平成 20 年度は、平成 16 年度から 3 年サイクル（平成 19 年度実施）で「施設の有効利用調査」を実施し改善を図ってきているが、さらにオープンスペース確保の観点から追加して有効利用調査を行い、計画以上にオープンスペースとして 260 m²を確保し、新たにレンタルラボスペース（2 室：116 m²）、学生支援スペース（びあるーム）（2 室：141 m²）として活用した。

- 3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」（平成 17 年度）の方針を引き続き推進するため、点検と整備（巨野原変電設備改修・挾間 RI 実験施設 RI 貯留槽改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2008)」にまとめ公開ホームページより学内外に公表した。

教育福祉科学部、経済学部校舎改修に際し、エコ材料を使用するとともに断熱に努め、空調設備は一括管理できるようにした。また、照明はLED照明を多用した。一部屋上緑化を採用した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

1) 災害等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

「災害対策マニュアル」に沿って行動するため、地震災害を想定した訓練を昨年に引き続き実施し、防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。

また、平成20年9月1日早朝に実施された文部科学省防災訓練に合わせて、本学防災隊総務・職員班による緊急時通報連絡訓練を行い、システムが正常であるかを確認し、通報の行動・緊急時の通報連絡行動について確認した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

全学の教職員を対象に行った「研究活動上の不正行為防止計画等策定に係るアンケート調査」等を参考に策定した「大分大学における研究不正防止計画」の実施を推進した。

また、「研究費使用ハンドブック」を全教職員へ配付し、コンプライアンス(法令遵守)の意識を徹底した。

平成21年度からの新調達システムの導入に併せ、発注、検収業務の電子化、検収センターを設置するとともに、規程等ルールを整備して、全学教職員及び業者等へ周知した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか」(P31) 参照

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「学士課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。 ○教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。 ○創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。 <p>「大学院課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。 ○大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。
------	---

		計画の進捗状況
○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>教養教育では、全学教育機構の新設など全学的な実施責任体制の整備により、人文社会自然分野に加えて社会的要請に応える「総合」分野の新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した10のコンセプトテーマに分かれた主題科目編成をとる新たな全学共通教育プログラムを策定した。体制整備と教養教育カリキュラムの改訂により全学的な教養教育の見直しを行った。</p> <p>国際社会に貢献する人材育成の教育では、「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援GP）」として医学部で「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施してきており、教養教育としては、英語教育におけるTOEIC実施や、主題「他者を理解し共に生きる」の設置、国際理解教育ゼミナール科目8科目の新設により国際化に対応した教育を進展させている。</p> <p>導入教育の充実では、課題発見・解決型の能力を育成するため、教養教育では、主題「自己を認識し、進路を考える」として整備し、「大分大学の人と学問」「大分大学を探ろう」に加えて、科目新設を行っており、各学部では、基礎レベルの演習等で課題解決型授業を行った。</p> <p>教養教育では、低年次に対応した授業を新設するなどキャリア形成支援教育の充実を図</p>
【1】 教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。	【1】 全学教育機構は「教育改革の課題と方策」（中間報告）に基づいて全学共通科目の主題別編成などの教育内容の体系性・系統性を強化し、学習意欲増進に結びつくプログラムを策定して平成21年度より実施する。	
【2】 国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使	【2】 全学教育機構は「教育改革の課題と方策」（中間報告）に基づいてコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。また、実用的な英語能力向上のため、TOEIC試験実施と活用を進め、国際理解教育科目を実施する。	

える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。	
【3】 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。	【3】 全学教育機構は、平成 19 年度策定した導入教育を含む改革案にそって、具体的なプログラムを策定する。
○ 卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定	
【4】 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。	【4】 全学教育機構は、キャリア開発部門会議と高等教育開発センターの支援のもと、これまでに実施した授業科目の点検評価に基づいて教養教育プログラムの見直しを行うとともに、大学院との接続教育の充実を図る。
【5】 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。	【5】 引き続き、教育課程及び履修方法の改善、充実を図る。
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	
【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。	【6】 引き続き学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行い、必要に応じて改善する。
【7】 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。	【7】 (平成 19 年度完了)

り、専門教育では、企業の協力を得た寄附講義や教員出向・東京インターンシップなどを行い、各学部が豊かな創造性と社会性を身につけた人材育成を進めている。

各研究科では社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応した教育を組織的に実施している。地域からの要望や学生アンケートの分析検討を踏まえた教育課程の設置や授業科目新設、教育内容の見直しを進めており、教育の質は向上した。

平成 19 年度に「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択された「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」では、現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでいる。

学生による授業評価結果分析のため、高等教育開発センターは平成 18 年度からは従来の学部別等に加えて年次別変化を分析し、全教員の教育改善に資するようホームページ及び教員ハンドブックに公表し、啓発した。これを踏まえて各教員は授業の課題と改善点を『教員による自己点検レポート』にして報告した。

さらに、平成 17 年度より新たに学内合同研修会「きつちよむフォーラム」を実施し、学生教職員共同の教育改善シンポジウムで授業評価について意見交換を行い、学生の視点に立った教育改善を向上させた。

各授業科目の到達目標は、シラバスに明示しており、単位取得状況を調査した結果、単位取得は 86% に及んでいる。加えて教務部門会議で休退学など履修状況の不十分な学生の実態を調査分析し、その結果、休退学者の割合がそれぞれ 3.6% 及び 1.5% となっている。

学習達成度の不十分な学生に対しては、指導教員、教務委員会、学生生活委員会を通じて個別ないし集団的な履修指導を行った。

教育成果に関する社会（雇用主等）調査、及び学生の就学状況の調査等を継続して実施している。

これらを踏まえて、全学教育機構では、主題科目専門部会において、社会から要請された「コミュニケーション能力」の強化と学生の社会性向上を意図して、平成 21 年度からの新たな教養教育カリキュラムを策定した。そこでは、教養科目に主題科目「自己を認識し、進路を考える」を新設して、キャリア形成支援教育の充実を図り、専門教育では、企業の協力を得た寄附講義や教員出向・東京インターンシップなどを行い、各学部が豊かな創造性と社会性を身につけた人材育成を進めている。

<p>【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【8】 全学教育機構はキャリア開発部門会議と高等教育開発センターの支援のもと、平成19年度に実施したキャリア形成教育の点検・評価に基づきキャリア形成教育プログラムの設計を推進する。</p>
---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。 ○ 全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。 「学士課程」 ○ 全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。 「大学院課程」 ○ 各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。
-------------	---

		計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 「学士課程」		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>アドミッション・ポリシーの周知にあたって、キャンパス大使や出前講義等を拡充するとともに、平成 20 年度に入学企画支援センターを設置し、進学説明会の開催など入試における広報活動の充実を図った。なお、新入生アンケートの結果では、本学、各学部のアドミッション・ポリシーを「知っている」、「見たことがある」の回答が 89%であった。</p> <p>各学部において入学後追跡調査を行った結果、経済学部では、平成 21 年度入試において編入学試験で、短期大学等での勉学を含む各種活動や本学入学後の意欲等についての配点を引き上げた。また、平成 22 年度入試においては、商業科推薦の募集定員を 10 名削減し、アドミッション・オフィス (A0) 入試の募集定員を 5 名から 15 名 (英語資格 5 名、簿記資格 10 名) に増やした。医学部医学科では、平成 21 年度入試において、地域枠 5 名 (3 年間の時限付き) を推薦入学に設定した。さらに、平成 22 年度入試から推薦入学 (25 名) と一般選抜 (後期日程) (25 名) の入学者選抜試験を廃止し、新たに A0 入試 (30 名、地域枠 5 名を含む。) を設定し、一般選抜 (前期日程) の入学定員を 40 名から 65 名に改めた。工学部では、平成 21 年度入試から特別選抜における「中国引揚者等子女」を廃止した。</p> <p>高校との接続教育については、「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」が、平成 20 年度</p>
【9】 アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。	【9】 キャンパス大使の拡充を図るとともに、広報活動の全般について検証し、必要に応じて改善策を策定する。	
【10】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法 (募集単位・科目・問題作成等) の改善を行う。また、A0 入試の導入を検討する。	【10】 (平成 19 年度完了)	
【11】 入学後の追跡調査に基づき、	【11】 アドミッション・ポリシーに応じて	

<p>推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。</p>	<p>見直した入学者選抜方法を検証するとともに、必要な改善策を策定する。</p>	<p>「質の高い大学教育推進プログラム (GP)」に採択され、大学生・高校生と大学・高校教員による共同授業「学問探検ゼミ」や「高校生なるほどアイディアコンテスト」「キャンパスレポート」「高大接続教育シンポジウム」といった事業を実施している。</p>
<p>【12】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。</p>	<p>【12-1】 入試部門会議において、高大連携の取組について検証を行い、必要に応じ出前講義等の充実を図る。</p> <p>【12-1】 教務部門会議において、高大連携の取組について検証を行い、必要に応じ入学前学習指導の充実を図る。</p>	<p>平成 19 年度に締結した大分県教育委員会との高大連携に関する協力協定に基づき、個々の高等学校と教育連携の協定を締結し、平成 20 年度から大分商業高等学校と大分県予算による「高大連携モデル事業」を開始し、高校生向け接続教育「大商ビジネスセミナー」(平成 21 年度実施)を行うこととした。</p> <p>これらによって入学前学習指導について一層の充実が図られた。</p> <p>留学生の受入れについては、NAFSA, EAIE 総会など日本留学フェアへの参加や、海外の大学訪問、大学進学フェア参加などで大学情報の提供を行うとともに、同規模の他大学の留学生数との比較を行い、外国人留学生の受入れについて、検討を行った。</p>
<p>【13】 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。</p>	<p>【13】 入試情報などの積極的な提供により留学生数が増加しているかについて、国際教育研究センター運営委員会等で調査・分析し、必要に応じて改善する。</p>	<p>平成 20 年度文部科学省特別教育研究経費で予算措置された「授業のオンディマンド化及びモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取組」に基づき、e-Learning の充実、とりわけ「グローバル・キャンパス」の整備を行うとともに、遠隔授業の実施など、多様なメディアを活用した教育環境の整備を進めている。これら授業記録システム等のメディアを活用した FD 研修として、「オンライン授業公開・授業検討会」「先進的 e ラーニング」及び「WebClass 利用講習会」を含む研修会等を実施した。また、平成 19 年度から大学院課程における FD 義務化に伴い、大学院担当者のみを対象とする全学的な FD 講演会も実施している。こうした FD 活動の実践、とりわけ学内合同研修会「きつちよむフォーラム」における学生教職員共同の教育改善シンポジウムや授業公開・授業検討会の継続的な実施により、教材・学習指導法やシラバスの改善・充実を図っている。</p>
<p>「大学院課程」</p>		<p>県内高等教育機関との単位互換など教育連携を推進しているが、平成 20 年度には日本文理大学との間での単位互換制度(平成 21 年度実施)を確立した。本学学長を理事長とする「おおいた水フォーラム」の設立により、「おおいた学生水フォーラム 2009」の実施を計画するなど県内 5 大学高専の連携による教育活動を実施している。</p>
<p>【14】 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。</p>	<p>【14】 各研究科のアドミッション・ポリシーに基づき見直した入学者選抜方法について検証するとともに、必要な改善策を策定する。</p>	<p>これに加えて、「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が平成 20 年度「戦略的・大学連携支援事業 (GP)」として採択され、大学間の連携が一層充実することとなった。</p>
<p>【15】 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。</p>	<p>【15】 各研究科の昼夜間開講科目について検証し、社会人入学者の増加策として必要な改善策を策定する。</p>	<p>教養教育では、全学教育機構の新設など全学的な実施責任体制整備により、分野新設及び学習レベルの明示等による体系性・系統性を強化した主題科目編成をとる新たな全学共通教育プログラムを策定した。</p>
<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		<p>全学教育機構は、卒業生アンケートで求められた「コミュニケーション能力」等の社会性の向上を、育てるべき人材像の一つと位置づけ、平成 21 年度からの新たな教養教育カリキュラムを策定した。そこでは、教養教育において、主題「他者を理解し共に生きる」の設置、国際理解教育ゼミナール科目 8 科目の新設により国際化に対応した教育を進展させている。課題発見・解決型の能力育成のためには、教養教育では、主題「自己を認識し、進路を考える」として整備し、「大分大学の人と学問」「大分大学を探ろう」に加えて、科</p>
<p>【16】</p>	<p>【16】</p>	

目新設を行っており、低年次に対応した授業を新設するなどキャリア形成支援教育の充実を図っている。
 また全学教育機構は、早期卒業制度や学部推薦制度とは別に、大学院教育への接続を考えた展開・応用レベルの接続教育の充実を進めている。
 教養教育における少人数教育の充実としては、少人数形式のグループワーク学習授業、実体験学習や演習形式を取り込んだ授業を新たに設けた主題科目「自己を認識し、進路を考える」において展開した。

<p>本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>
<p>「教養教育」</p>	
<p>【17】 教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。</p>	<p>【17】 全学教育機構は「教育改革の課題と方策」(中間報告)に基づいてコミュニケーション能力に関する教育内容を標準化した基礎教育の充実を進める。</p>
<p>【18】 学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法(補習授業や基礎セミナー・現地学習など)を工夫する。</p>	<p>【18】 課題解決型授業及び体験活動等の多様な学習方法について検証を行い、必要な改善・充実策を策定する。</p>
<p>「学士課程」</p>	
<p>【19】 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【19】 教務部門会議において、平成 19 年度に作成した「教育改革の課題と方策」(中間報告)に基づき、教養科目の具体的なカリキュラム作成を行う。</p>
<p>【20】 職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。</p>	<p>【20】 全学教育機構はキャリア開発部門会議と高等教育開発センターの支援のもと、平成 19 年度までのキャリア形成教育の点検評価に基づき、キャリア形成教育の体系化プログラムを作成する。</p>

<p>【21】 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。</p>	<p>【21】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>【22】 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。</p>	<p>【22】 全学教育機構は、平成 19 年度に作成した「教育改革の課題と方策」(中間報告)に基づき、展開・応用レベルの接続教育を充実させ、進学希望者への指導を強化する。</p>
<p>「大学院課程」</p>	
<p>【23】 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【23】 引き続き、育てるべき人材像に基づき教育課程の改善、充実を図る。</p>
<p>【24】 各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。</p>	<p>【24】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>【25】 FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。</p>	<p>【25】 引き続き、高等教育開発センターにおいて、公開授業及び授業記録システムを活用した FD 研修を実施する。</p>
<p>【26】</p>	<p>【26】</p>

<p>少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。</p>	<p>全学教育機構は「教育改革の課題と方策」(中間報告)に基づいて少人数教育の充実を進める。</p>
<p>【27】 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。</p>	<p>【27】 遠隔授業システムの活用状況について検証し、必要な改善策を策定する。</p>
<p>【28】 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。</p>	<p>【28】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>【29】 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。</p>	<p>【29】 各種検定試験の単位認定の幅をさらに広げる可能性について引き続き検討する。</p>
<p>【30】 学生用図書充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。</p>	<p>【30】 教室外での学習環境の整備状況について検証し、必要に応じて図書館委員会及び高等教育開発センターと連携して改善・充実を図る。</p>
<p>【31】 放送大学をはじめ他大学(外国の大学等を含む)との単位互換を推進する。</p>	<p>【31】 単位互換が調整中であった大学との間で、制度を整備し実施体制を整える。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	
<p>【32】 学士課程においては、6段階成績評価や GPA 制度等による成績評価の実施状況について分析</p>	<p>【32】 (平成 19 年度完了)</p>

<p>し、適切な成績評価を実施する。</p>	
<p>【33】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>【33】 引き続き同一名称科目間において成績評価の一貫性を徹底させる。</p>
<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>【34】 引き続き定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る。</p>
<p>○ 教育の改善に関する具体的方策</p>	
<p>【35】 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発、教育支援、教育評価の見直し等を行い、教育改革を推進する。</p>	<p>【35】 全学教育機構は高等教育開発センターの支援のもと、平成 19 年度に策定した改革案の具体化を図る。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。 ○ 講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。 ○ メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に、社会の要請に応えられる教育を目指し、教育の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などを継続的に行う。 ○ 附属図書館を整備し、学術情報の収集・提供の拡充を図り、学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。
------	---

		計画の進捗状況
○ 教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実		
<p>【36】 教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p>	<p>【36】 教養教育の責任ある実施体制として、平成 19 年度に決定した教育担当理事（機構長）が統括する全学教育機構を立ち上げ、効果的な実施体制の整備を図る。</p>	<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>権限と責任のある全学的な教養教育実施体制として、平成 20 年度に全学教育機構を設置した。機構は、新たな主題別編成により、学習動機づけを進め、「総合」分野新設、学習レベルの明示等による体系性・系統性を強化した平成 21 年度実施の新たな全学共通教育プログラムを策定した。</p> <p>各学部においては、より効果的な教育内容に向けて、カリキュラムの検討と機動的な改善の体制がとられている。経済学研究科に博士後期課程を新設するなど、各研究科では、地域からの要望や学生アンケートの分析検討を踏まえ、社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応して、専攻横断的なカリキュラムなど教育課程の改編や整備・改善、授業科目新設、教育内容の見直しを進めている。</p> <p>また、各学部・研究科では、組織の見直し・点検の観点からも教育改善を進めている。特に、医学系研究科では従来の 4 専攻を改組して新設の「がん研究領域」を含む 3 領域の 1 専攻を設置し、教育学研究科では平成 19 年度に「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択された「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」に基づき、現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでいる。</p> <p>平成 20 年度に生涯学習教育研究センターと従来の高等教育開発センターを統合改組し、高等教育開発センターには新しく 5 つの部門「新規授業・カリキュラム開発部門」「メディア・IT 活用部門」「FD・授業評価部門」「大学開放推進部門」「生涯学習支援システム部門」を設置し、全学的な教育改革の推進を図った。教員を柔軟に配置する方針として、高</p>
<p>【37】 教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。</p>	<p>【37】 教養教育の責任ある実施体制として、平成 19 年度に決定した教育担当理事（機構長）が統括する全学教育機構を立ち上げ、効果的な実施体制の整備を図る。</p>	
○ 適切な教職員の配置等に関する		

<p>る具体的方策</p> <p>【38】 教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。</p>	<p>【38】 教養教育の責任ある実施体制として、平成 19 年度に決定した教育担当理事（機構長）が統括する全学教育機構を立ち上げ、新体制による全学出動方式の充実を図る。</p>	<p>等教育開発センター、福祉科学研究センター等の全学的な教育研究課題に関わる組織へ学長裁量定員が配置され、それに任用された教員が教養教育科目を担当するとともに、全学的な教育改善活動において主導的役割を果たすなど、教養教育と専門教育の有機的連携を進めている。これをさらに強化するため、教養教育への全学出動体制の充実を図る全学教育機構を設け、平成 21 年度実施の全学共通教育プログラム案を策定した。</p>
<p>【39】 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成 17 年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。</p>	<p>【39】 教養教育の責任ある実施体制として、平成 19 年度に決定した教育担当理事（機構長）が統括する全学教育機構を立ち上げ、全学出動体制のより効果的運用を図る。</p>	<p>全学的な情報基盤整備として教養教育棟内ネットワーク基盤と教室における端末の整備充実を行い、平成 17 年度の教育研究特別経費、平成 20 年度特別教育研究経費「授業のオンディマンド化及びモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取組み」に基づき、e-Learning の充実、とりわけ「グローバル・キャンパス」の整備を行うとともに、遠隔授業の実施など、多様なメディアを活用した教育環境の整備を進めている。</p>
<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		<p>学術情報拠点(図書館)利用カウンターを窓口として情報基盤センター業務の一部を行うとともに、学術情報拠点の WEB ページを作成し公開した。また、無線 LAN アクセスポイントを 5 か所に設置し、情報教育支援環境の充実を図った。</p> <p>平成 21 年度概算要求としてラーニング・コモンズ設備の要求を行った。旧コンピュータルームをコンピュータを利用したグループ学習が可能な第 2 グループ演習室として再整備し利用を開始した。</p> <p>図書館では後期に CiNii の利用を中心に情報リテラシー教育を実施した。</p> <p>医学図書館では前期のガイダンスに含めて PubMed, 医中誌の利用等の情報リテラシー教育を実施した。</p>
<p>【40】 教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。</p>	<p>【40】 平成 19 年度実施の ICT 機器等の更新による学習環境の整備をより確かなものにするために、必要に応じて改善策を講じる。</p>	<p>学生用図書充実費として学生用図書費の増額が認められ、その経費による選書ツアーの実施計画が学術情報専門委員会です承され、11 月に実施した。</p> <p>また、FD 研修会（学部・大学院担当者）の実施については完全に定期化されており、平成 19 年度から大学院課程における FD 義務化に伴い、大学院担当者を対象とする全学的な FD 講演会も実施している。平成 20 年度には、こうした FD 活動の実践、とりわけ学内合同研修会「きつちよむフォーラム」における学生教職員共同の教育改善シンポジウムや授業公開・授業検討会の継続的な実施により、教材・学習指導法やシラバスの改善・充実を図ってきている。大学院 FD に関しては、研究科間の教育課程の違いを考慮して、全学共通の FD 活動だけでなく研究科独自の FD 活動の 2 段階編成で取り組むことを確認している。平成 20 年度は、大学院担当者向けの FD 講演会を 2 回開催するとともに、修士論文の合同発表会を各研究科で実施しており、指導方法等の改善に役立てている。</p>
<p>【41】 挟間キャンパスと旦野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>【41】 (平成 19 年度完了)</p>	<p>平成 20 年度に新教務情報システムの導入を完了し、履修登録、成績管理、シラバスや履修情報の学生への掲示等の業務について集中・一元化を図り、学生の利便性を向上させるとともに教職員の教務関連業務支援を一元化して行える体制を整えた。</p>

<p>【42】 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会で SCS, e-Learning 等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>【42】 全学教育機構は、高等教育開発センターとともに、ネットワークシステム等を整備した教室での ICT を活用した授業の一層の推進を図る。</p>
<p>【43】 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>【43】 平成 19 年度に総合情報処理センターと附属図書館とを統合した新組織「大分大学学術情報拠点」において、総合案内窓口の設置、Web ページの拡充、及び IT 機器利用の導入教育により、情報教育支援環境の充実を図る。</p>
<p>【44】 附属図書館運営委員会において、学習用図書の実用性及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>【44】 コンピュータールームの拡張・強化を計画するとともに、平成 19 年度に策定した情報リテラシー教育の計画を実施する。 学生用図書費等の充実については引き続き検討を行い、可能なことから実施していく。</p>
<p>【45】 学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>【45】 新教務情報システムについて、試験運用ののち運用を開始する。</p>

<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	
<p>【46】 教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。</p>	<p>【46】 教育活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを点検するとともに、優れた教員に対する支援策等について検証し改善する。</p>
<p>【47】 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。</p>	<p>【47】 教員の教育活動の評価システムの本格運用を受け、その評価結果を踏まえたFD活動を企画・実施する。</p>
<p>【48】 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。</p>	<p>【48】 社会貢献活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを点検するとともに、優れた教員に対する支援策等について検証し改善する。</p>
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	
<p>【49】 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。</p>	<p>【49】 FDの義務化に伴い、また、FD活動の定期性や継続性を確保するために、引き続き高等教育開発センターを中心に、各部局の要望を踏まえたFD研修等を企画・実施する。</p>

<p>【50】 高等教育開発センター(仮称)が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。</p>	<p>【50】 各種のFD研修会の実施状況について検証するとともに、必要な改善・充実策を策定する。</p>
<p>【51】 高等教育開発センター(仮称)でe-Learningシステム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。</p>	<p>【51】 特別教育経費で拡充した授業記録システム等により、授業のオンデマンド化及びモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取組を推進しながら、FDとともに授業記録システム等の利用拡大にも取り組む。また、平成19年度に導入したLMSとの連携を進める。またSAの育成も充実させ、教員の利用支援に取り組む。</p>
<p>【52】 教務委員会及び教養教育委員会を中心にTA等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。</p>	<p>【52】 TAの活用及び研修の現状を検証し、必要な改善策を策定する。</p>
<p>【53】 TAなどの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。</p>	<p>【53】 TA研修の実施状況について検証を行い、必要な改善策を策定する。</p>
<p>○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	
<p>【54】 全国共同教育は、高等教育開発センター(仮称)のメディア</p>	<p>【54】 遠隔授業の共同教育としての運用面や制度的側面について、必要に応じて</p>

<p>教育プロジェクトによって推進する。</p>	<p>改善を行う。</p>
<p>【55】 高等教育開発センター（仮称）が中心になって SCS や MINCS の利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。</p>	<p>【55-1】 生涯学習教育研究センターと統合し、業務を更新した高等教育開発センターにおいて、大学への関心を高める方策として、社会人・高校生に向けて、公開講座のビデオコンテンツ化、その活用手段・方法等について検討を行う。 他大学との遠隔講義においては、運用改善を図り、安定した実施に努める。また、講義の運用においてはワーキンググループを中心に充実を進める。</p> <p>【55-2】 遠隔学習プログラムの実施体制の整備を継続する。</p>
<p>【56】 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。</p>	<p>【56】 新システムの WebClass に対応した e-Learning システムの活用状況について検証し、活用の充実を図る。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○ 様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------	--

		計画の進捗状況
○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>学生の生活面及び精神面でのサポート体制が教員間及び組織間のネットワークとして整備されており、保健管理センター、学生支援課職員、各学部の教員とが連携して学習支援・生活相談を行う体制を整備している。</p> <p>「キャンパスライフなんでも相談室」や指導教員による個別相談などを実施し、加えて平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP) に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援ーキャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援ー」を行っている。この取組の中では、「ぴあルーム」を設置し、精神衛生に関わる専門家の協力も得て就学の問題や不安のある学生について総合的な相談にあたるほか、退職高校教員を学習アドバイザーとして招聘し、特に高校までの基礎学力に不安のある学生について、TA の協力のもと個別指導を行う体制を整備し、きめ細かな学習指導を行うなど、学習相談・生活相談を含めて包括的な支援の観点から対応にあたっている。</p> <p>就職支援に関して、本学卒業・修了生によるキャリアサポーター制度を設け、サポーターによる講演会や意見交換会を実施した。インターンシップについては、自治体でのインターンシップ先の開拓について、県内すべての自治体へ受入れ依頼を行い、新たに 2 自治体へ受入れ可能となった。この結果、平成 20 年度自治体での受入れ実績は、県内 4 自治体へ 12 名、県外 2 自治体へ 2 名の計 14 名となった。</p> <p>また、本学でのインターンシップに対する実施体制整備も進み、平成 20 年度は、事務部門で 4 名、看護部門で 24 名のインターンシップ学生の受入れを行った。</p> <p>学生生活・福利厚生面での充実に関しては、コンビニエンスストアの誘致を決定し、am/pm 大分大学旦野原キャンパス店が 10 月に開店するとともに寄附による既存福利施設売</p>
【57】 学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	【57】 (平成 19 年度完了)	
【58】 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	【58】 「大分大学の学生相談体制」に関する記述をホームページ「学生生活」サイトに掲載し周知に努める。	
【59】 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等(教員以外の者)の 3 者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA 及びチューターの配置、進路相談	【59】 (平成 19 年度完了)	

<p>体制等，学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。</p>		<p>店等を改修した。また，老朽化し耐震性の低い学生寮を，民間資金（長期借入金）と財政調整資金を活用し改修工事（Ⅰ期工事完了）を行い，学生の居住空間の改善を図った。（第Ⅱ期工事は平成 21 年 9 月末に竣工予定）</p>
<p>【60】 学生の学習意欲を喚起するため，学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。</p>	<p>【60】 （平成 19 年度完了）</p>	<p>経済的支援等については，入学料・授業料奨学融資制度は前年度に比べ利用者が増加傾向にある。加えて，平成 20 年度後半からの経済状態の悪化に伴い，学資負担者の失職等により経済的に困窮が予想される平成 21 年度新入学生に対して，入学料の免除及び徴収猶予に関する特別枠を設け，学業優秀学生を支援するための特別支援制度を設定した。</p> <p>社会人学生に対する支援については，研究生，科目等履修生，公開講座，公開授業の登録手続き等についての情報に関してホームページでの公開内容を充実するとともに，公開講座受講者を対象とした「大学での学び方講座」の実施等，広報活動の充実し，受講促進を図るための情報公開の促進を図った。</p>
<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>		<p>留学生に対する支援については，日本語上級レベル学習者に対して，レポートを書く技術の向上を目指した「日本語特講」や口頭発表の技術を磨くため「表現技術（口頭発表）」の科目を設け，プログラムの改善，充実を図った。また，国際交流課前の広場を整備し，国際交流の場として，「ひろば地球村」を設置した。さらに，国際交流会館の壁塗装工事の実施，学生寮の改修に伴う留学生の居室を確保を行うとともに，会館・寄宿舎の管理補助員と生活指導担当の教員と話し合いの場を設けた。加えて，中国人留学生同窓会設立の検討を開始し，中国武漢市に赴き，卒業生と同窓会設立等について，意見交換した。</p>
<p>【61】 各学部及び保健管理センター等において，学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し，きめ細かい包括的な相談体制を構築する。</p>	<p>【61】 （平成 19 年度完了）</p>	<p>留学生に対する支援については，日本語上級レベル学習者に対して，レポートを書く技術の向上を目指した「日本語特講」や口頭発表の技術を磨くため「表現技術（口頭発表）」の科目を設け，プログラムの改善，充実を図った。また，国際交流課前の広場を整備し，国際交流の場として，「ひろば地球村」を設置した。さらに，国際交流会館の壁塗装工事の実施，学生寮の改修に伴う留学生の居室を確保を行うとともに，会館・寄宿舎の管理補助員と生活指導担当の教員と話し合いの場を設けた。加えて，中国人留学生同窓会設立の検討を開始し，中国武漢市に赴き，卒業生と同窓会設立等について，意見交換した。</p> <p>身体に障がいをもつ学生の支援に関しては，「身体等に障がいのある学生支援委員会」を中心に，支援体制の点検と改善を進め，要約筆記者（ノートテイカー）の養成講座の実施等を通じて支援者の育成に努めるほか，学内での耐震改修工事に際して必要箇所のバリアフリー化を行うとともに支援のための備品・教材の充実を図った。</p>
<p>【62】 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために，キャリア教育を推進するとともに，就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。</p>	<p>【62-1】 キャリア教育の現状について検証し，教育プログラムの体系化を図る。</p> <p>【62-2】 OB・OG によるキャリアサポーターの具体的な活用方策を策定して実施する。</p>	<p>また，昨年度に引き続き，大学開放イベントや大学等開放推進事業（Jr サイエンス事業）等への積極的な学生の参加を促進し，また，学生が大分大学所蔵の美術工芸品を調査する「学内アート再発見！プロジェクト」等，「大分大学生き²（いきいき）プロジェクト」を実施した。</p> <p>施設の改善や条件整備に関しては，学生支援部門会議における「福利厚生施設整備計画策定の方向性」を踏まえて，且野原キャンパスでは，弓道場の場屋根改修，テニスコート補修及び文化サークル棟屋上防水改修・空調設備改修等を実施し，挾間キャンパスでは，課外活動用の投光機の修理及び筋肉トレーニング器具の修理を行うとともに，福利施設にある談話室を学習室に改修した。</p>
<p>【63】 インターンシップを推進し，就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。</p>	<p>【63-1】 自治体とのインターンシップについて検証し，一層の拡充を図る。</p> <p>【63-2】 本学の学生及び大学院生を対象に本学へのインターンシップを受入れる。</p>	

<p>【64】 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。</p>	<p>【64】 学生寄宿舍の改修計画及びコンビニの誘致を実施に移す。</p>
<p>【65】 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的を開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p>【65】 （平成 19 年度完了）</p>
<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p>	
<p>【66】 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p>【66】 学生生活支援体制全般を検証するとともに奨学融資制度の活用を推進する。</p>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮</p>	
<p>【67】 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p>【67】 社会人学生に対する学習支援を継続する。</p>
<p>【68】</p>	<p>【68-1】</p>

<p>国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p>留学生受入れプログラムの改善，充実化について検証し，必要に応じて改善する。</p>
	<p>【68-2】 留学生の学生生活及び社会生活の支援体制について検証し，必要に応じて改善する。</p>
	<p>【68-2】 留学生用宿舎・住居の整備充実について検証し，必要に応じて改善する。</p>
	<p>【68-4】 卒業・帰国留学生の再教育支援，同総会組織基盤の整備について検証し，必要に応じて改善する。</p>
<p>【69】 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために，指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに，施設・設備等の整備を進める。</p>	<p>【69】 身体等に障害のある学生支援委員会を中心に，要支援学生への教育支援体制及び教育指導体制について継続して改善を進めるとともに，教育環境等の整備を進める。</p>
<p>○ その他の方策</p>	
<p>【70】 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し，学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>【70】 引き続き大学開放イベントや大学等開放推進事業(Jrサイエンス事業), PECの会等への学生参加を促し，また，活き²プロジェクトを実施する。</p>
<p>【71】</p>	<p>【71】</p>

<p>学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター(仮称)の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>
<p>【72】 学生の人的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p>【72】 整備計画に基づき課外活動施設の整備を順次行うとともに、課外活動の支援体制の強化を図る。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。 ○ 研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。
------	---

		計画の進捗状況
○ 大学として重点的に取り組む領域		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究では、研究計画に基づいて研究を推進するとともに、がんプロフェッショナル教育セミナー講演会や Molecular biology and imaging 講演会など 35 件のセミナーや講演会を開催した。</p> <p>高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究では、教員の授業力向上研修の広報、受講生の抱える教育課題をライフステージに位置づけることの確認、第5回臨床クラークシップ及び指導者養成クラークシップ参加者報告会の開催、公開講座「これからの社会と法」の実施を行った。</p> <p>国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究では、継続中の課題について研究を実施するとともに、「東南アジアの社会経済開発と経済協力」などのシンポジウムを実施した。</p> <p>生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究では、「マイナーカラーゲン分子の機能ドメイン及び骨、軟骨、筋組織における発現機構の解析」ほかの研究を実施し、インパクト・ファクター5 点以上の学術雑誌に発表した論文8編を含む多くの論文を発表し、質の高い研究成果が得られた。</p> <p>疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置づける研究では、医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し、新しい薬剤の治療の迅速化、並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進した。</p> <p>また、「終末期がん患者の在宅医療システムの構築」「中核市の保健活動における地区活動と業務体制に関する研究」を実施し地域社会における保健・医療・福祉の向上に努めた。</p>
【73】 研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究	【73】 研究計画に基づきプロジェクト研究並びに課題研究を推進するとともに、関係のセミナー、講演会、シンポジウムの開催や学際的な研究プロジェクトを立ち上げる。	
【74】 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究	【74】 地域の教育課題解決に関する課題研究を推進するとともに、公開講座等の企画、実施を行なう。	
【75】 国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究	【75】 地域共生社会の実現と関わる「社会・人文科学」に関する課題研究を推進するとともに、シンポジウム等の企画、実施を行う。	
【76】	【76】	

<p>生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究</p>	<p>生命現象の基礎的研究をはじめとして、平成 18 年度に設定した生命科学分野における課題研究について、さらに研究を推進する。</p>
<p>【77】 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究</p>	<p>【77】 疾病への多面的アプローチと関わり、平成 18 年度設定した課題研究について、さらに研究を推進する。</p>
<p>【78】 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究</p>	<p>【78】 加齢問題への学際的なアプローチと関わり平成 18 年度設定した課題研究について、さらに研究を推進する。</p>
<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>【79】 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。</p>	<p>【79】 研究シーズ集の発行において、研究シーズ内容の収集方法を検討し、研究シーズ集の充実を図る。 シーズ発表会と産学交流会を複数回開催し、地域と教員との交流を引き続き推進する。</p>
<p>【80】 イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。</p>	<p>【80】 リエゾン・オフィスの機能等について検証を行い、必要に応じて改善する。</p>
<p>【81】 大分 TL0 を活用し、年間 15 件</p>	<p>【81】 大学出願の発明の利活用の状況に応</p>

加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究では、がん、糖尿病などの生活習慣病の発症メカニズム解明のための基礎研究を推進するとともに、インパクトファクター5 点以上の学術雑誌に論文を発表し、また、①自己人工皮膚の開発と褥創治療に向けての研究、②視覚・力覚系情報提示技術に関する研究、③低侵襲医療デバイスの開発の学際的研究を推進し、論文(英文 17 編、和文 2 編)を発表し、特許申請 2 件を実現した。さらにセミナーを 4 回開催し、教員の知識及び意識向上に貢献した。

研究成果の社会への還元については、研究シーズ集の改善、研究シーズ発表会や産学交流会の開催等を実施した。

リエゾンオフィスの機能等について検証した結果、挟間キャンパスの共同研究の促進、特にライフサイエンス分野のシーズ発掘、知的財産にかかる啓発等の強化が必要となり、挟間リエゾンオフィスを設置し、副課長 1 名を配置した。また、平成 20 年度に採択された産学官連携戦略展開事業の実施において、コーディネーター 1 名、事務補佐員 1 名を配置し、リエゾン機能の充実を図った。

特許の申請については、平成 20 年度審査請求件数は 16 件であり、目標である 15 件を上回った。

研究、教育、実践の活性化を図るために、「メコン地域開発の現状について」や「第 11 回世界内視鏡外科学会」などの国際学術会議や多数のシンポジウム、講演会等を実施した。

研究の評価体制について、評価部門会議において、平成 19 年度に実施した第 1 回教員評価の研究分野の検証を行った結果、教員評価における各学部等の評価体制については、概ね機能していた。また、自己評価専門委員会において、法人化後毎年度実施してきた全学的自己評価の検証を行うとともに、次期中期目標期間における自己評価の在り方について検討し、教育研究活動の評価に重点を置くことなどの方向性を評価委員会で確認するとともに、次期中期目標期間開始までに新たな自己評価方法を確立することとした。

<p>程度の特許の申請を実現する。</p>	<p>じて、個別に審査請求するかどうかの意思決定をするが、15件程度の審査請求を行う。また、今までの審査請求した大分大学帰属の出願発明の権利化状況や特許庁の対応の状況を見て、その知財管理体制について検証し、必要に応じて改善する。</p> <p>法人承継した出願発明について、必要に応じて特許の申請（審査請求）を行うが、年間15件程度を目標とする。</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【82】 研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>【82】 研究の評価体制について検証し改善する。</p>
<p>【83】 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>【83】 (平成19年度完了)</p>
<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。</p>	<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。 ○ 学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。 ○ 研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。
------	---

		計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>適切な研究者等の配置に関しては、教育特任教授制度が他の教員の研究実施体制の充実に貢献したとの検証結果を踏まえ、教育研究上の業務等に従事することが、特に必要と認められる者を特任教員として採用することを可能とする特任教員就業規則を制定し、経済学部の特任准教授2名を採用した。また、人事政策会議や各学部長への人事政策に関するヒアリングにおける教員組織の検証等において、助教の講義が確実に増加していることを確認し、教育特任教授制度や特任教員制度をさらに活用することが必要との意見を踏まえて、更なる活用に向けて今後検討することとした。</p> <p>特色ある研究推進に伴う流動的な配置等の実施に向けた学外公募を実施するとともに、医学部においては、講座再編のワーキンググループで検討し、一般教育・基礎系及び臨床系講座の再編成を策定し、実施した。</p> <p>「地域連携研究コンソーシアム大分」において、29件の研究プロジェクトを立ち上げた。また、地域連携研究の共同研究スペースである「リサーチ・ファクトリー」にディレクターを配置して大学間の共同研究を調整・先導し、その過程で若手研究者や高度技術者を養成している。</p> <p>研究の緊急度、必要性、社会的評価等に基づく予算配分の重点化・効率化の推進については、平成20年度学長裁量経費において、「研究推進拠点形成支援プログラム」に12件33百万円、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に9件12百万円、「教育研究診療設備整備支援プログラム」に9件48百万円を採択し、平成20年6月に配分した。また、「学長が直接指示する事業」として、平成20年8月までに2件の研究事業について19百万円を配分した。</p>
【85】 教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。	【85】 平成19年度まで実施した教育特任教授制度、教員組織の検証を行い、研究実施体制の改善を図る。	
【86】 研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。	【86】 特色ある研究推進に伴う流動的な配置等の実施に向けた学外公募を行う。	
【87】 学科(学部、大学)を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。	【87】 理事を中心とした研究コーディネートワーキンググループ、各学部研究コーディネートグループ及び「地域連携研究コンソーシアム大分」において研究プロジェクトを推進する。	
【88】 研究活動を支援するため、研	【88】 平成19年度までに構築した研究支援	

研究支援職員等を配置する。	体制を検証し、必要に応じて改善する。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	
【89】 研究の緊急度，必要性，社会的評価等に基づき，予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。	【89】 研究水準の維持向上を図るため，引き続き事業の見直しや事業の優先順位の厳しい選択を通じ，予算配分の重点化・効率化を一層推進する。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。	【90】 設備マスタープランに基づいた機器更新を図る。
【91】 研究の重点化を図るため，研究室の再配置とレンタルラボを整備する。	【91】 「有効活用スペース推進計画」に基づき，研究の重点化を図るため，オープンスペースを確保する。
○ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策	
【92】 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として，大分大学知的財産本部を設置する。	【92】 平成19年度までに構築した知的財産本部体制について検証を行い，必要に応じて改善する。
【93】 地域共同研究センターを中心に，教員のための知的財産に関する教育等を行い，教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り，併せて事務職員等の知的財産管理能力を高める。	【93】 研究担当理事・知財本部長の主導のもと，引き続き工学部と連携して工学研究科の学生を主たる対象とする知的財産特論を実施するとともに，学内教員向けの知的財産に関するセミナーを継続して開催していく。

研究室及び研究設備・機器等の整備については，医学部において，効果的な配分の方法・共同実験室の立ち上げに向けたワーキンググループを設置し，共通ストックスペースの確保，院生研究棟5室の有効利用を行うとともに，共通機器のあり方の検討，更新1件，新規26件の設備導入を行った。

「有効活用スペース推進計画」に基づき，教育研究環境の改善を図るため，教育福祉科学部及び経済学部において，共同研究室やセミナー室などを確保し，学生ラウンジ(3室 42㎡)・自習室(1室 101㎡)・学生談話室(2室 75㎡)・共用演習室(3室 67㎡)・共用学生実験室(3室 213㎡)等を整備した。

知的財産の創出，取得，管理及び活用については，構築した知的財産本部体制について検証を行い，人的整備の必要性を確認するとともに，知的財産本部規程等の改正，権利継承の是非の判断基準についての検討を行い，利益相反関係規程の制定に着手した。また，知的財産特論の実施，教職員向けの知的財産に関するセミナー(6回)の開催を実施することで，教職員の知的財産に対する意識啓発を図った。

VBLにおいて，「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」及び「創造力養成講座」を開催するとともに，26件のプロジェクト研究を実施している。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるため，評価部門会議及び評価委員会において，第1回教員評価結果の分析及び検証を行い，教員評価システムを見直し，評価項目について各学部間で可能な限りの共通化を目指し精選，整理を行うこととした。

総合科学研究支援センター及び先端医工学研究センターについて，現状の問題点と課題を洗い出した上で，組織の改組等について検討した結果，両センターの機能，目的及び資源を生かし，組織の効率化を図り，本学が定める重点研究の更なる推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るため，平成21年10月に「全学研究推進機構」として発展的に再編することを決定した。

学内研究コーディネートグループによる共同研究プロジェクト推進プランを検討するとともに，中国，インドネシア等の研究機関や国内の大学等と共同研究プロジェクトを推進した。

各学部教授会でサバティカル研修制度の概要(案)について検討し，意見を取りまとめた。また，医学部においては，広報評価活動における事務担当者の活用法を検討するとともに，評価情報収集における省力化について関係事務に対して提言を行った。それにより，研究業績年報のための業績の入力システムをwordよりexcelに変え，データベースの一元化を図り，年1回の業績提出で複数の評価に流用できるようにした。

学生の海外派遣，留学生の受入，研究者の招聘，国際研究集会の開催，その他国際交流，学術研究の推進及び地域社会との学術交流について，事業費の配分を行った。

国際交流・学術振興基金の再構築について，検討を開始した。

<p>【94】 大分 TLO を活用した，大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供，教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動，企業等に対するコンサルティング活動を通して，知的財産の創出・権利化に努める。</p>	<p>【94】 大分 TLO との間に平成 19 年度までに構築した連携体制について見直しを行い，必要に応じて改善する。</p>
<p>【95】 VBL による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し，知的財産の活用を図る。</p>	<p>【95】 学生の起業家精神の涵養と新規産業の種となるベンチャー創出の促進を図る。多分野における若手研究者の積極的な参加及び研究を推進する。</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	
<p>【96】 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに，その評価結果をフィードバックし，研究活動を改善するための組織・システムを構築する。</p>	<p>【96】 研究業績年報の充実化とその評価をフィードバックし研究活動の改善を図る。</p>
<p>【97】 教員の研究の改善，特に質的向上を図るとともに，研究活動について広く社会に情報公開するために，研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また，研究活動・研究成果の評価に関する手法な</p>	<p>【97】 平成 19 年度に実施した評価結果の分析を行い，教員評価システムを検証し，必要に応じて改善する。</p>

<p>どを検討する。</p>	
<p>○ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p>	
<p>【98】 学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。</p>	<p>【98-1】 学内共同教育研究施設等の整備について引き続き検証に努め，必要に応じ改善する。</p> <p>【98-2】 各種コーディネーターによる共同研究プロジェクトを推進する。</p>
<p>【99】 共同研究を創出するため，情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。</p>	<p>【99】 情報交換や多様な研究について討論する交流スペースの確保に努める。</p>
<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	
<p>【100】 カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。</p>	<p>【100-1】 改編後の運営組織について引き続き検証に努め，必要に応じ改善策を講じる。</p> <p>【100-2】 平成19年度に行った教養科目の実施体制の見直しの基本方針に基づいて，開講科目，科目負担等の調整を含めカリキュラムの見直しを行い，教育活動の効率化を図る。</p>
<p>【101】 サバティカル制度の導入等，研究に専念できるような仕組み</p>	<p>【101】 研究に専念できる環境整備として実施した事項について検証し，必要に応</p>

<p>について検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。</p>	<p>じて改善する。</p>
<p>【102】 国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み、その運用方法を改善する。</p>	<p>【102】 基金の再構築について引き続き検討を行い、再構築のための財源確保等の体制整備を推進する。</p>
<p>【103】 新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。</p>	<p>【103】 センター等の設置、既設センター等の統合などについて引き続き検証し改善する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として, 地域社会, 産業界, 地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し, 社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)
○ 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策		年度計画は全て順調に進捗しており, 特色的な取組は以下のとおりとなっている。
<p>【104】</p> <p>本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し, 地域との連携・貢献に役立てる。</p>	<p>【104】</p> <p>公開HPの研究者総覧について, 見やすさや提供情報等について検証を行い, 必要に応じて改善する。</p> <p>引き続き, 連携協力協定を実施した自治体との協力事業を推進する。</p>	<p>1. 地域社会等との連携・協力, 社会サービス</p> <p>地域社会への情報発信の充実を図るため, 公開ホームページの研究者総覧の提供情報の項目, 見やすさ等について検証を行い, 教員評価データの情報移行システムを整備し, 最新情報を提供することができた。また, ホームページに「活動報告サイト」を設けて各種情報を一括掲載し, 本学の教育・研究活動を広く公表した。</p> <p>公開ホームページの在り方については, 公開ホームページユーザビリティ調査の結果を受け, 指摘事項について順次改善を行った。</p>
<p>【105】</p> <p>児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために, 生涯学習教育研究センターを中心として, 公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について, 総合的に取り組む体制を整備するとともに, 事業の質的向上と量的拡充を図り, 地域社会との連携・協力, 地域への貢献を推進する。</p>	<p>【105】</p> <p>大学開放事業に取り組む体制について検討を継続するとともに, 福祉の面では, 大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。</p>	<p>大学開放推進部門会議において, 大学開放事業に取り組む体制について検討するとともに, 本学の「大学開放事業実施体制」を決定した。また, 福祉科学研究センターにおいて, 大分市・別府市と連携・協力して, 福祉に関する勉強会・フォーラム等を開催した。</p> <p>大分市産学交流サロンへ継続して参加することにより地場企業との交流を促進し, リエゾンオフィススタッフと地域連携支援コーディネーターが自治体訪問を行って地域のニーズ調査を実施し, 災害時要援護者対策先進事例調査・課題分析 (大分県), 田染の荘文化財保存計画・調査 (豊後高田市), 森地区城下町再生調査・計画 (玖珠町) など 32 件の事業を実施した。</p> <p>挾間キャンパスに「リエゾンオフィス」を新たに設置して事務職員を 2 名配置するとともに, 平成 20 年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業により採用した, コーディネーターを 2 名及び事務補佐員 2 名を旦野原・挾間両リエゾンオフィスに配置し, 地域社会からの本学窓口であるリエゾン機能の強化を図った。</p>

<p>【106】 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。</p>	<p>【106】 自治体や諸団体との連携を継続し、社会人や生涯学習の場の整備を進める。</p>	<p>医学部において、研究ポスドクの活用及び夜間開講大学院への入学を推進するよう検討し、修士課程については県内5医療系専門学校に学生募集要項配布と説明会開催を案内した。また、工学部では、社会人博士課程の学生の積極的な受け入れを推進するとともに、教育福祉科学部では、「まなびんぐサポート」プログラムの構築のため、特任教員（助教）を採用することを決定した。</p>
<p>[教育]</p>		
<p>【107】 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。</p>	<p>【107】 大学の専門性を生かした大学開放事業の推進を継続する。</p>	<p>公立図書館との相互貸借サービスについて、積極的に広く市民へのサービスを行うため、相互貸借サービスを4月より正式に開始するとともに、サービスの認知を図るため、主要な県内公立図書館に新規に作成した一般利用者用利用案内を送付し、再度利用案内を行った。</p> <p>医学文献デリバリーサービスについて、広報の一環として学会誌に原稿を執筆した。また、利用統計からサービスは一定の需要があると判断されることから、さらに利用者の範囲を広めるため前回案内を行わなかった県内個人病院を対象に利用案内を行った。</p>
<p>[研究]</p>		<p>2. 産学官連携の推進</p>
<p>【108】 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。</p>	<p>【108】 公開HPの改善を図り、情報発信の強化を図る。</p>	<p>地域の諸課題の解決及び地域の活性化に寄与するために、県内の高等教育機関7校が参加して設置された「地域連携研究コンソーシアム大分」においては、運営協議会を毎月定例で開催するとともに、研究課題発表会を順次開催するなど、本学イノベーション機構がリーダーとなって本コンソーシアムの運営を行っており、結果として、大学間連携による29件の共同研究課題が設定され、内1件は外部資金を獲得、内6件は共同研究契約に至った。</p>
<p>【109】 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。</p>	<p>【109】 イノベーション機構のリエゾン機能について、引き続き向上に努め、必要に応じて改善する。</p>	<p>また、同コンソーシアム連携校により戦略的産学官連携支援事業の協定を締結するとともに、ディレクター1名、サブディレクター2名を配置した「リサーチ・ファクトリー」を設置し、同コンソーシアムの基盤強化を図った。さらに、「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」シンポジウムを開催し、連携校・企業・自治体等約150名の参加者に対し、今後の大分県の産学官連携活動の方向性を地域社会等に示した。</p> <p>共同研究・受託研究の獲得の推進のため、コーディネーター連絡会を定例で開催し、活動状況の報告、公募事業等の情報の共有化を図った。また、平成20年度に採択された戦略的産学官連携支援事業及び産学官連携戦略展開事業で採用したスタッフも参加させて、更なる情報の共有化を図った。</p>
<p>【110】 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。</p>	<p>【110】 (平成19年度完了)</p>	<p>知的財産セミナーを16回、(独)科学技術振興機構・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構による各種事業説明会等を5回開催し、関係教職員の知的財産に対する意識高揚、また、共同研究の活発化を図った。</p> <p>知的財産においては、個々の出願発明の活用状況について検証し、未活用と思われる出願発明の活用方策を大分TL0と協議し、活用がなされていない出願発明を確認するとともに今後の対応策等の検討を行う等、ミッションを共有化できた。</p>

<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p>		<p>人材育成においては、社会人向けの MOT 講座を大分市と連携して、大分市産業活性化プラザで実施し、地域における産学官連携に携わる人材の育成に寄与した。</p>
<p>【111】 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。</p>	<p>【111】 地域共同研究センターで、金融機関やコーディネータとの連携によって、共同研究推進を図る。 共同研究の活発化を促進するために、引き続き産学連携に関連する講演会を開催する。</p>	<p>3. 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流 国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、明確な国際戦略を設定するため、大分大学の国際交流戦略(今後3ヶ年の課題)の原案を策定し、平成21年度第1回教育研究評議会で審議・決定することとした。 派遣留学希望者のために、渡航手続及び海外保険についての説明会を行い、今年、留学する学生に対して危機管理説明会を実施した。また、留学英語等国際理解教育科目の充実のため国際理解教育ゼミナール科目を増設した。</p>
<p>【112】 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。</p>	<p>【112】 平成19年度までに知的財産本部が中心になって形成してきた、知的創造サイクルのスキームについて検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>来年度の派遣留学選考試験を行った。韓国の協定校の夏季語学研修に参加した。東海大学(台湾)への短期語学研修に参加できることとなった。 海外の大学との協定締結の可能性を探るとともに、東南アジアにおいては、ベトナムのハノイ医科大学、ホーチミン医科薬科大学及びチョーライ病院と協定を締結した。また、インドネシアのイルランガ大学医学部、オランダの NHL 大学、フィンランドの TAMK 大学とも協定を締結した。</p>
<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		
<p>【113】 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。</p>	<p>【113】 単位互換制度の一層の整備とその運用体制の改善を図る。</p>	<p>国際交流・学術振興基金の再構築について、事業のより効率的・効果的な実施を図るため、事業内容及び配分額等の見直しについて検討を進めた。 JICA 奨学金留学生については、平成21年度においても1名の留学生を受入れ、業績については、教員データ統合システム等を活用し、評価する。 国際交流事業のひとつとして、留学生に奨学金を給付した。また、後期分は11月に募集を行い、留学生に給付した。さらに、3月に国際経済不況に起因する経済状況の厳しい私費留学生に対して、緊急支援のための総額390万円の一時金を支給した。</p>
<p>【114】 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。</p>	<p>【114-1】 社会人の研究生受入の現状について検証し、必要な改善策を策定する。</p> <p>【114-2】 平成19年度までに実施した研究員・研究性の受入制度の改善策について検証を行い、必要に応じて改善する。</p> <p>【114-3】 他機関との連携も含め、MOT 教育カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>4. 教育研究活動に関連した国際貢献 オックスフォード大学、名城大学、韓国江南大学、別府大学及び本学福祉社会科学研究所との間において、「福祉のまちおこし」などの共同研究を実施し、国内外の教育・研究機関との連携を強化している。また、大分市、大分市教育委員会、別府市、別府市中心市街地活性化協議会などの自治体等とも連携を持ち、フォーラム、勉強会を開催した。なお、平成20～21年度の2カ年計画で実施している「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」についても順調に進行した。</p>

<p>【115】 大分 TLO に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。</p>	<p>【115】 「地域連携研究コンソーシアム大分」における共同研究をさらに拡充させるとともに、ブラッシュアップを行う。</p>
<p>【116】 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。</p>	<p>【116】 公立図書館との相互貸借サービスについては試行結果の評価を行い、本サービスを開始する。 医学文献デリバリーサービスについてはサービスの評価を行い、サービスの強化と充実を図る。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>	
<p>【117】 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。</p>	<p>【117-1】 留学生交流及び学術交流の推進のための組織的体制の整備について検証し、必要に応じて改善する。</p> <p>【117-2】 地域貢献の一環としての留学生と地域住民交流について検証し、必要に応じて改善する。</p>
<p>【118】 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。</p>	<p>【118】 学生の海外留学・派遣の積極的推進について検証し、必要に応じて改善する。</p>
<p>【119】 外国の大学との教育研究上の</p>	<p>【119】 諸外国の大学との教育研究上の交</p>

交流を推進する。	流のための協定校の拡大について検証し、必要に応じて改善する。
【120】 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。	【120】 基金の再構築について引き続き検討を行い、再構築のための財源確保等の体制整備を推進する。
【121】 JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。	【121-1】 引き続き JICA 奨学金留学生を受入れ、教育貢献を行う。
	【121-2】 引き続き、基金を活用した留学生支援を積極的に推進する。
○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	
【122】 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。	【122】 福祉科学研究センターと大学院福祉社会科学研究科とが連携し、「福祉のまちおこし研究事業」を通じて国内外の教育・研究機関との連携を強化するとともに、「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」をテーマに共同研究する。
【123】 教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。	【123】 本学独自の国際交流・国際貢献のための基本戦略を基にした国際交流・国際貢献について検証し、必要に応じて改善する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ②附属病院に関する目標

中期目標	○ 地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------	---

		計画の進捗状況
○ 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>地域医療連携センターの充実については、がん診療相談支援室を設置するとともに、腫瘍セカンドオピニオン外来を開始した。また、他の医療機関の相談支援担当者との実務者会議を開催し、相談業務の充実を図った。さらに、検査外来の再周知を積極的に図り、検査依頼件数の増加に努めるとともに、大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催（年3回、4か月毎）し、脳卒中の地域連携パスの充実を図った。</p> <p>ボランティアによる支援での患者サービスの充実については、全病棟・外来に対し、車椅子・点滴スタンド等の修理・点検の依頼手順を周知するとともに、手術衣の補正等の補修物品の作業依頼手順について、全病棟、診療施設等へ周知した。さらに、25名の学生ボランティアを受け入れ、患者サービスを充実させた。</p> <p>充実した卒後研修の遂行については、「研修医との意見交換会」（10月3日に実施）で要望のあったうちの2点（1. 中央採血室採血当番の時間変更の実施。2. 研修プログラムでの「救急・麻酔・集中」の当該期間中の手当支給を検討し、平成21年度から実施する。）について改善した。</p> <p>臨床試験の推進については、早期臨床試験専用施設（Clinical Trial Unit:CTU）内部での組織体制、実施マニュアル、院内他部署との連携体制を構築し、6月に国立大学病院内で第I相試験を行う施設としては日本初の試みである自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、平成20年度よりJ-CLIPNETで受託する国際共同治験（第I相試験）を開始し、韓国の仁済大学、ソウル国立大学を中心とした共同試</p>
【124】 臓器別、機能別診療体制に移行する。	【124】 (平成18年度完了)	
【125】 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。	【125】 (平成18年度完了)	
【126】 地域医療連携センターを充実させる。	【126】 がん診療相談支援室を地域医療連携センター内に設置し、引き続き地域医療機関との連携を密に保つ体制を構築する。	
【127】 ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。	【127】 ボランティアを増員し、活動内容の拡大を図る。	

<p>【128】 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。</p>	<p>【128】 (平成 18 年度完了)</p>
<p>○ 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策</p>	
<p>【129】 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。</p>	<p>【129】 研修医の要望を調査し、引き続き可能な箇所から、研修プログラムの改善を行う。</p>
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	
<p>【130】 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中 3 件の高度先進医療の承認を受ける。</p>	<p>【130】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>【131】 臨床試験を推進する。</p>	<p>【131】 早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit:CTU) 29 床を平成 20 年度に開設し、早期臨床試験や国際共同治験を行う基盤整備を行う。J-CLIPNET (グローバル早期臨床試験推進のための大学病院ネットワーク) では、日本の参加施設及び韓国の延世大学、ソウル大学、オランダのライデン大学に共通したマネージメントシステムを導入し、1 つのシステムで一元的に管理ができる臨床試験ネットワークを構築する。</p>

験の基盤整備の構築も順調に進められた。さらに、平成 21 年 3 月現在、大分県内の主要な 64 施設の参加を得て、大規模な共同試験が実施できる体制及びインターネットを利用した情報共有、伝達の仕組みも整い、迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制が整った。

医療事故防止対策と発生時の対応については、7 月に実施した院内ラウンドで、注射用ポンプ手順のチェックリストの活用状況について、ほぼ 100%利用していたが、ダブルチェックの方法に問題があるものが見受けられたため、2 月に再度、院内ラウンドを実施した結果、看護師のダブルチェックの実施状況は 90~95%、実施方法も特に問題はなかった。7 月及び 2 月に実施した院内ラウンドで評価を行ったところ、ポケット版マニュアルの所持率が低かったため、引き続き次年度の課題とした。また、インシデント発生時の対応については、検証の結果、周知出来ており良好であった。さらに、医療事故発生時における学外専門医の参加による内容評価システムについて、事故発生から医療事故調査委員会までの検証を終了し、反省点、改善点の抽出を行うとともに、事故発生時マニュアルについて改訂作業を進めている。

○ 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策	
【132】 効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。	【132】 (平成 18 年度完了)
○ 医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策	
【133】 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。	【133-1】 医療事故防止対策と発生時の対応について検証し、必要に応じて改善する。
	【133-2】 医療事故発生時における学外専門医の参加による内容評価システムについて検証し、必要に応じて改善する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。 ○ 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。 ○ 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。 ○ 公立学校との人事交流の体系化を図る。
------	---

		計画の進捗状況
○ 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>「学部・附属連携推進のためのプラン」に基づいて、各附属校園が学部教員との研究協力を推進した。</p> <p>学部・附属連携推進委員会において学部と附属校園との研究協力・授業公開について協議し、学部教員を「共同研究者」として位置づけるようにし、共同研究のための体制に向けて定期的な会合を持ちやすいよう改善に努めた。</p> <p>また、授業公開に向けた指導案審議時に、学部教員の助言等を得て、授業研究の一助とした。さらに、学部学生の研究のため、附属教育実践総合センターと連携して、附属校園を活用しやすいように手続きを整理し、学部学生の教育実習や卒業研究のために附属校園を積極的に利用した。これにより、学部教員が調査研究のために附属校園を活用したこと、附属校園が公開研究会の当日の指導だけでなく事前・事後指導のために学部教員の研究協力を得たこと等、学部と附属校園の活発な連携協力がなされた。</p> <p>学校評議員との会合を各附属校園で年3回実施し、附属校園の情報公開を行った。そこで提出された校内視察や教育内容等についての助言や指摘を参考にして、挨拶の指導等、園児児童生徒指導の一層の充実を図るよう改善した。</p> <p>校園長・副校園長連絡会議等において、交流教育の在り方を検討するとともに、発達障害のある園児児童生徒の指導の充実や学力不振児への対応についての情報を共有し、園児児童生徒を中心とした附属校園の学校運営において生じた新たな連携の領域について協議を進めていった。また、共通テーマにそって交流活動を行い福祉教育について協議を深め、附属中学校と附属特別支援学校間では、教育課程に位置づけ前期後期に4、5回ゲー</p>
【134】 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。	【134】 学部と附属校園の組織的な連携による教育研究について検証し、必要に応じて改善する。	
○ 学校運営の改善に関する具体的方策		
【135】 各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。	【135】 教育研究の内容・体制についての情報公開に努め、附属学校における内部評価、外部評価等を参考にしながら教育研究体制を検証し、必要に応じて改善する。	
【136】 校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。	【136】 新教育課程を踏まえた交流教育の在り方を検討し、実施計画を策定し実施	

	する。	
○ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
<p>【137】 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。</p>	<p>【137】 幼稚園と小1，小6と中1の接続カリキュラムを策定するとともに，幼稚園と小1，小6と中1の教師による授業参観・合同授業等を行い，策定した接続カリキュラムを検証し，必要に応じて改善する。 特別支援学校と共通テーマにそって交流活動を行い福祉教育について協議を深める。</p>	<p>ム等を通じた実践を展開した。 現代の教育課題に対する授業の在り方を探究するため，新任者授業研究において，学部教員が附属校園の授業を参観している。小1プロブレムや中1ギャップに対応するため，幼・小と小・中の接続教育の在り方について，学部教員の助言を受け，カリキュラム開発を進めた。また，学部教員の指導の下，ゼミ生の研究に関わる保育参観や観察を実施した（幼稚園）。さらに，学長裁量経費による「小・中一貫カリキュラム研究」（国語・社会・理科）に学部と附属校園で共同して取り組み，報告書を作成した。また，従来からある「附属四校園子ども集会」を企画し，交流活動を実施した。 附属学校園入学者選抜検討委員会等において，入学予定者である園児児童生徒の発達・成長の変容に対応するため，発達障害のある園児児童生徒の指導の充実や学力不振児への対応についての情報を共有し，今後の入学者選抜において想定される事態や課題等について協議した。また，欠員が生じないように，情報の提供の仕方や時期等を検討中である。 各附属校園において県教委で行う研修制度を活用して，附属校園における研修の充実に努めてきた。また，校園長・副校園長連絡会議を中心にして，県の人事異動の方針やルール等を知って対応する必要があるとの認識のもと，公立学校との人事交流の在り方を検討する中で，地域の教育界が附属校園に期待する研修の場づくりが課題として残った。</p>
<p>【138】 附属四校園教員の相互協力による，総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。</p>	<p>【138】 附属学校園入学者選抜検討委員会で，幼・小・中一貫教育の目標・内容と関連させて入学者選抜の方法・内容・時期等について引き続き協議し，総合的な入学者選抜体制の充実を図る。</p>	
○ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策		
<p>【139】 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。</p>	<p>【139】 平成19年度の反省を生かしてよりよい研修の実施に努めるとともに，県教委で行う研修制度に変更があれば速やかに協議を行い，対応する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【教育研究等の質の向上の状況】

1. 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

(1) 教育方法等の改善

- 1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ① 教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置し、科目について新たな主題別編成を行い、「総合」分野新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した全学共通教育プログラムを策定し、平成 21 年度からの実施を決定した。
- 2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ① 医学系研究科では、博士課程の 4 専攻を平成 20 年度から改組して「医学専攻」に一本化し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育分野の新設を行った。
 - ② 大学院担当教員を対象にした FD 活動として、講演会を実施した。
- 3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - ① Web を利用した履修登録や成績評価を行える新教務情報システムを導入し、本格運用を開始した。
- 4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - ① 工学研究科の入試で英語科目として TOEIC を導入している。
 - ② 国際理解教育ゼミナール科目 8 科目の新設により国際化に対応した教育を進展させている。
 - ③ 医学部では学士編入学試験において、地域枠を設定している。
 - ④ 平成 19 年度から、県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始している。
 - ⑤ 全学共通科目「障害者ボランティア講座」を受講した学生が、平成 20 年度に大分県で開催された全国障害者スポーツ大会のボランティア要員として活動した。

- ⑥ 質の高い大学教育推進プログラム (GP) として「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」が採択され、高校と大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」等 5 つの高大接続教育事業を行っている。

高大連携協力として高校生向けに 11 科目の開放可能科目を設定し、そのうち 3 科目で県立高校生を受け入れた。

- 5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ① 高等教育開発センターは e-Learning の利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業及びこれを使った VOD コンテンツの利用促進のための講習会を行った。VOD コンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組んだ。

また、FD 研修会の「きっちよむフォーラム」で WebClass などを用いた授業実践事例を報告し、利用状況向上のための啓発活動を行った。

(2) 学生支援の充実

- 1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ① 経済的支援として、本学独自の「入学科・授業料奨学融資制度」を設けている。
- ② ソーシャルワーカーによる学生向けなんでも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設している。
- ③ 「学長と学生の意見交換会」や「教員と学生との意見交換会」を実施した。
- ④ 障がいのある学生のため、FM 補聴器の貸し出しやノートテイカー、手話通訳者を確保し、授業保障を行っている。
- ⑤ 平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP) に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援—キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援—」を行っている。

2) キャリア教育, 就職支援の充実のための組織的取組状況

- ① 再チャレンジ支援室の設置により, 本学卒業生(修了生)への再就職支援体制を強化している。
- ② キャリア形成教育の実施により, 低学年次から職業意識の啓発を促している。
- ③ 卒業生, 修了生によるキャリアサポーター制度を設け, サポーターによる講演会や意見交換会を実施した。

3) 課外活動の支援等, 学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ① 学生の自主性・積極性・元気を引き出し, 企画・運営・実施能力等を高めさせるため, 「大分大学活き²(いきいき)プロジェクト」を募集し, 9件のプロジェクトを採択した。
- ② 学生支援協力金(寄附金)による「課外活動推進プロジェクト」を実施して支援を行っている。
- ③ 老朽化し耐震性の低い学生寮を, 民間資金(長期借入金)と財政調整資金を活用し改修工事(I期工事完了)を行い, 学生の居住空間の改善を図った。(第II期工事は平成21年9月末に竣工予定)
- ④ コンビニエンスストアの誘致を決定し, am/pm 大分大学旦野原キャンパス店が10月に開店するとともに既存福祉施設売店等を改修した。

(3) 研究活動の推進

1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

平成20年度学長裁量経費において, 「研究推進拠点形成支援プログラム」に12件33百万円, 「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に9件12百万円, 「教育研究診療設備整備支援プログラム」に9件48百万円を採択し, 配分した。

また, 「学長が直接指示する事業」として, 2件の研究事業について19百万円を配分した。

2) 若手教員, 女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

地域連携研究の共同研究スペースである「リサーチ・ファクトリー」に「ディレクター」を配置して大学間の共同研究を調整・先導し, その過程で若手研究者や高度技術者を養成している。

3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

本学が定める重点研究の更なる推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るため, 平成21年10月に「全学研究推進機構」を設置することを決定した。

4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究支援内容のマニュアル化を進め, 技術職員による研究支援業務の効率化を進めた。

教育研究環境の改善を図るため, 学生ラウンジ(3室42㎡)・自習室(1室101㎡)・学生談話室(2室75㎡)・共用演習室(3室67㎡)・共用学生実験室(3室213㎡)等を整備した。

(4) 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

1) 大学等と社会の相互発展を目指し, 大学等の特性を活かした社会との連携, 地域活性化・地域貢献や地域医療等, 社会への貢献のための組織的取組状況

- ① 大分県及び県内自治体と実施した連携事業を32件実施した。なお, 市民講座の協力や各種委員会等への委員就任を含めると111件の事業を実施した。
 - ② 地域の諸課題の解決及び地域の活性化に寄与するために, 県内の高等教育機関7校が参加して設置された「地域連携研究コンソーシアム大分」においては, 運営協議会を毎月定例で開催するとともに, 研究課題発表会を順次開催するなど, 本学イノベーション機構がリーダーとなって本コンソーシアムの運営を行い, 平成21年1月には, 「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」シンポジウムを開催し, 連携校・企業・自治体等約150名の参加者に対し, 今後の大分県の産学官連携活動の方向性を地域社会等に示した。
 - ③ 平成20年度戦略的産学官連携支援事業に採択されたことにより, ディレクター1名, サブディレクター2名を配置した「リサーチ・ファクトリー」を11月に設置し, 「地域連携研究コンソーシアム大分」の基盤強化を図った。
- 現在, 当該コンソーシアムにおいては, 大学間連携による29件の共同研究課題が設定され, 内1件は外部資金を獲得, 内6件は共同研究契約に至った。

2) 産学官連携, 知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ① 挟間キャンパスに「リエゾンオフィス」を新たに設置して事務職員を2名配置するとともに, 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業により採用したコーディネーターを2名及び事務補佐員2名を且

野原・挾間両リエゾンオフィスに配置し、地域社会からの本学窓口であるリエゾン機能の強化を図った。

- ② 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業において、地域連携研究コンソーシアム大分連携校の知的財産管理体制の調査を行うとともに、各連携校において知的財産に関するセミナーを開催し、教職員の知的財産に対するスキルアップ・意識高揚を図った。
- ③ 教職員の知的財産に対するスキルアップ・意識高揚を図るために、16回もの知的財産に関するセミナーを開催した。

3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、明確な国際戦略を設定するため、大分大学の国際交流戦略（今後3か年の課題）の原案を策定し、平成21年度初頭に教育研究評議会で審議・決定することとした。

2. 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 教育方法等の改善

VODコンテンツの充実を図り、「グローバルキャンパス」の呼称で本格的な運用を継続した。

(2) 学生支援の充実

経済的支援として、本学独自の「入学金・授業料奨学融資制度」を設けている。

【附属病院について】

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

平成20年4月、附属病院1階西病棟内に臨床試験専用施設(CTU)を設置し、6月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した、迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 1) 平成20年4月に肝疾患連携拠点病院の指定を受けた。
- 2) 平成20年5月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。
- 3) 平成20年7月に大分県におけるがん診療を向上するため、大分県がん診療連携協議会を開催した。
- 4) 平成20年11月に肝疾患相談センターを設置した。
- 5) がん診療相談支援室を設置するとともに、腫瘍セカンドオピニオン外来を開始した。また、他の医療機関の相談支援担当者との実務者会議を開催し、相談業務の充実を図った。
- 6) 検査外来の再周知を積極的に図り、検査依頼件数の増加に努めた。
- 7) 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催（年3回、4か月毎）し、脳卒中の地域連携パスの充実を図った。
- 8) 大分県から、小児科、産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」の受託により、医師の採用を行った。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

特になし

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

① 平成20年4月、附属病院1階西病棟内に臨床試験専用施設(CTU)を設置し、6月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ① 当院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通して、全国の患者のQOLの向上、広く整形外科の発展に寄与することを目指して、平成20年4月に、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。
- ② 大学病院連携型高度医療人養成推進事業への参画
 ア. 熊本大学「中九州三大学（熊本大学、宮崎大学、大分大学）病院専門医養成プログラム」事業では、委員会を立ち上げ、研修プログラムの実施・管理・運営体制を構築した。
 イ. 琉球大学「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」ではコーディネーターとして参加した。
 ウ. 九州大学を中心とした「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に参加した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ① 大分県より、新型救命救急センターへの指定に関して要請もあり、平成20年5月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。現在は、救急ICU6床を含めた10床体制で運営を行っている。
- ② ヘリコプターを利用したの病院へのアクセス向上を目的として、平成20年10月に患者搬送用のヘリポートを設置した。ヘリポートから病院まで、ヘリポート設置前は車で15分要していたが、設置後は車で1分に短縮された。ヘリポート設置した後、平成20年度において、計23件の搬送が行われた。

2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ① 平成20年4月に臨床工学技士3名を増員し、医療機器の安全管理体制を強化した。

3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ① 学生ボランティアを受け入れ、患者サービスを充実させた。

4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ① 大分県における肝疾患診療体制を整えるべく、大分県からの要請もあり、平成20年4月に肝疾患連携拠点病院の指定を受けた。今後、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。
- ② 平成20年7月に大分県におけるがん診療を向上するため、大分県がん診療連携協議会を開催した。
- ③ 国及び大分県からの要請により、平成20年11月に肝疾患相談センターを設置した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

1) 管理運営体制の整備状況

特になし

2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ① 理事(医療・研究担当)のもと，病院長，副病院長等で構成する病院経営企画部門会議において，病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。
- ア. 宿日直手当，特別診療手当の見直し
 イ. 研修医の手当の見直し
 ウ. 手術部看護師のインセンティブ，増員
 エ. 輸血部専任看護師の配置
 オ. 放射線部のクラーク，看護師の配置，増員
 カ. 材料部の人員配置
 キ. 臨床検査技師の増員
 ク. 診療放射線技師の増員
 ケ. 内視鏡診療部の施設，要員の拡充
 コ. 病院機能評価の受審

4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ① 医療材料の値引き率の更なる拡大による経費節減
 ② 医療コンサルタントによる購入した医療材料の診療請求状況の追跡調査

5) 地域連携強化に向けた取組状況

- ① 大分県から，小児科，産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」の受託により，医師の採用を行った。

【附属学校について】(1) 学校教育について

1) 実験的，先導的な教育課題への取組状況

- ① 小1プロブレムや中1ギャップに対応するため，幼稚園・小学校の接続教育の在り方，小学校・中学校の接続教育の在り方について，学部教員の助言を受け，カリキュラム開発の進め方について，「いのちの教育」のカリキュラム作成に向けての定例会を開催している。
- ② 幼稚園教育要領，小・中学校学習指導要領の先行実施に向け，学力向上のための具体的方策を提案できるよう準備を重ねている。

2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような，教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

市及び県の初任者研修の授業提供や研修に協力している。

(2) 大学・学部との連携

1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関として，学部・附属校園連絡推進委員会を設置している。

2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり，行事に参加したりするようなシステムの構築状況

特になし

3) 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

特になし

(大学・学部における研究への協力について)

- 1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

国語・社会・理科の3教科で、小中教科担当教員と学部教員とで共同して、学長裁量経費による「小・中一貫カリキュラム研究」に取り組み、報告書を作成した。

- 2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

学部教員及び大学院教員の指導の下、学部生の卒業研究や大学院生の研究に必要な調査研究のため附属学校を活用している。

(教育実習について)

- 1) 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

学部の教育実習計画に基づき、参加体験実習、実習Ⅰ、実習Ⅱ、副免実習A、副免実習Bを実施している。

- 2) 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

各附属校園において、実習担当者を配置し、学部の実習担当教員と連絡を取り合い、協力して教育実習を実施する組織体制を整えている。

- 3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

特になし

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院基幹・環境整備及び特別医療機械整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院基幹・環境整備及び特別医療機械整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。 所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：(地番) 1番 (地目) 学校用地 (地積) 163,348㎡ 所在地：大分市東野台3丁目 物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地 (地積) 71,057㎡

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に基づき、大学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に資する「財政調整資金」を創設（平成19年度）し、所要額を確保するとともに、この戦略的活用として、教育・研究環境の改善を図る観点から、教育研究環境整備に110百万円、診療環境整備に40百万円、病院設備に90百万円、学生寮の耐震改修に165百万円を重点配分し、柔軟な運用を図った。この結果、とりわけ学生寮（Ⅰ期）の耐震改修は、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）を実現した（なお、Ⅱ期は21年度完成予定）。</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・デジタル画像断層撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	・(旦野原) 校舎改修Ⅱ期 (教育福祉科学部) 校舎改修 (経済学部)	総額 1,759	施設整備費補助金 (940)	・(旦野原) 校舎改修Ⅱ期 (教育福祉科学部) 校舎改修 (経済学部)	総額 1,723	施設整備費補助金 (940)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)	・(挾間) 基幹・環境整備 (医学部附属病院) ・附属病院特別医療 機械 尿量・尿比重管 理システム 手術支援システ ム		長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (471)	・(挾間) 基幹・環境整備 (医学部附属病院) ・附属病院特別医療 機械 尿量・尿比重管 理システム 手術支援システ ム		長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (468)
			・(旦野原) 学生寄宿舍整備 事業		長期借入金 (民間金融機関) (295)	・(旦野原) 学生寄宿舍整備 事業		長期借入金 (民間金融機関) (262)
			・小規模改修		国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (53)	・小規模改修		国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (53)
<p>注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教員について</p> <p>①教員人事の方針</p> <p>a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。</p> <p>b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>②任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性和人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>③兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>○職員について</p> <p>①採用</p> <p>a. 平成17年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。</p> <p>b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p> <p>②人事交流</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで実施した教育特任教授制度、教員組織の検証を行い、研究実施体制の改善を図る。 <p>(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量定員配置のこれまでの点検評価に基づき検証し、必要に応じて改善する。 <p>(3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、平成19年度に実施した教員評価を検証する。 事務系職員については、人事考課試行実施状況について点検し、改善する。 	<p>適切な研究者等の配置に関しては、教育特任教授制度が他の教員の研究実施体制の充実に貢献したとの検証結果を踏まえ、教育研究上の業務等に従事することが、特に必要と認められる者を特任教員として採用することを可能とする特任教員就業規則を制定し、経済学部の特任准教授2名を採用した。</p> <p>また、人事政策会議や各学部長への人事政策に関するヒアリングにおける教員組織の検証等において、助教の講義が確実に増加していることを確認し、教育特任教授制度や特任教員制度をさらに活用することが必要との意見を踏まえて、更なる活用に向けて今後検討することとした。</p> <p>「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ①運営体制の改善に関する目標」P16, 計画番号【159】参照』</p> <p>「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P20, 計画番号【166】参照』</p>

<p>a. 幹部職員 (1) 各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るができるよう配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。 (2) 文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。</p> <p>b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長表彰の実施状況を引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。 <p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特任教員制度、人件費管理、任期制等について人事政策会議で点検等を行い、必要があれば改善する。 <p>③ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制及び公募制について検証し、必要に応じて改善する。 <p>④ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度人件費シミュレーションを作成し、適正かつ効率的な人事管理を行う。 ・ 総人件費改革を踏まえ、平成17年度の常勤役員給与及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の削減を図る。 ・ 引き続き外部資金による人材確保の促進を図る。 <p>(4) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業環境管理を強化するとともに、作業環境測定結果を周知し、必要に応じて改善を図る。 	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P20, 計画番号【168】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P21, 計画番号【170】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P22, 計画番号【174】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P24, 計画番号【181】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P24, 計画番号【181T】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標」P24, 計画番号【182】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要事項②安全管理に関する目標」P53, 計画番号【220】参照』</p>
---	---	---

	<p>② 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校の児童・生徒の安全を確保するため、学校危機管理マニュアルを活用して訓練を実施し、安全確保を徹底する。 ・ 学内の入退のシステムを見直し、必要に応じて改善し、学生の安全確保を図る。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 1399人 また、任期付職員数の見込みを 133人とする。</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 13,416百万円</p>	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要事項②安全管理に関する目標」P54, 計画番号【223】参照』</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要事項②安全管理に関する目標」P54, 計画番号【224】参照』</p>
--	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育福祉科学部	980	1,104	113
学校教育課程	400	462	116
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	223	112
人間福祉科学課程	380	419	110
経済学部	1,240	1,414	114
経済学科	520	} 1,398	} 115
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※ 20	16	80
医学部	820	845	103
医学科	560	574	103
(うち医師養成に係る分野)	(560)		
看護学科	260	271	104
工学部	1,500	1,735	116
機械・エネルギーシステム工学科	320	378	} 119
生産システム工学科		2	
電気電子工学科	320	366	114
知能情報システム工学科	280	329	118
応用化学科	240	269	112
福祉環境工学科	320	365	} 115
建設工学科		2	
福祉環境工学科		2	
第3年次編入学	※ 20	22	110
(学士課程合計)	4,540	5,098	112

※学科毎の収容定員の区別なし

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科	78	98	126
学校教育専攻	12	28	233
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	70	106
(うち修士課程)	(66)		
経済学研究科	40	56	140
経済社会政策専攻	16	20	125
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	36	150
(うち修士課程)	(24)		
医学系研究科	62	62	100
医科学専攻	30	23	77
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	39	122
(うち修士課程)	(32)		
工学研究科	270	299	111
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	63	117
(うち修士課程)	(54)		
電気電子工学専攻	54	61	113
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	57	119
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	52	124
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	31	103
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	35	83
(うち修士課程)	(42)		

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
福祉社会科学部研究科	24	25	104	教育福祉科学部附属小学校	720	719	100
福祉社会科学専攻	24	25	104	(学級数 18)			
(うち修士課程)	(24)			教育福祉科学部附属中学校	480	480	100
(修士課程合計)	474	540	114	(学級数 12)			
経済学研究科	6	7	117	教育福祉科学部附属幼稚園	160	158	99
地域経営専攻	6	7	117	(学級数 5)			
(うち博士課程)	(6)			教育福祉科学部附属特別支援学校	60	56	93
医学系研究科	120	121	101	(学級数 9)			
医学専攻	120	121	101				
(うち博士課程)	(120)						
工学研究科	36	56	156				
物質生産工学専攻	18	26	144				
(うち博士課程)	(18)						
環境工学専攻	18	30	167				
(うち博士課程)	(18)						
(博士課程合計)	162	184	114				

○ 計画の実施状況等

(1) 課程毎の合計について

(教育福祉科学部)

3つの課程合計で124名が定員を上回って在籍している。このうち93名が入学者の超過数であり、残りの31名は学業不振及び体調不良による留年生である。

特に、入学者の超過数については、多くの募集単位で募集人員が数名と小規模であることが原因である。

対策としては、今後の入試方法のあり方等を検討する委員会を設置し、現在、具体策の検討を行い、検討結果を取りまとめたところである。

また、「国立大学の学部における定員超過の抑制について」の通知を受け、平成20年度入試から定員超過率110%内を維持する方向で、入試判定を実施したところである。

(経済学部)

定員を上回る在籍数となっているのは留年生の存在による。現在、進級・卒業の指導は、全体としては、教務委員会により対象学年ごとのガイダンス等を通じて改善を図っている。同時に、留年など成績・出席不良の学生個々には、教務・学生生活委員会が個別学習・生活相談を実施しており、これらの取組により従来に比べ留年生は減少傾向にある。

なお、学生の所属学科は、1・2年次は学科に所属せず、3年次進級時に決定するため、定員充足率は学部全体のものである。

(医学部)

医学部においては、入学を辞退する合格者が少ないため、ほぼ定員どおりの合格者を決定する。入学辞退により入学定員に満たない場合は、追加合格を行い欠員を補充するため、定員充足率が大幅に変動することは少ない。

入学後の留年対策として、進級判定での成績不振者に対し教務委員長、指導教員による十分な学習・生活相談を実施している。その

他オフィス・アワー、キャンパスライフなんでも相談室の設置等、学生生活面でのサポートも充実するよう努力をしている。

また、グループ学習室を設置し、学習環境の整備に努めている。

(工学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

留年生を減らす対策として、個別指導による成績向上への取り組み指導、GPA等を利用して「進路変更勧告書」などを早期に提示して注意を喚起するシステムで行っている。さらに、平成20年度からは、成績不振の学生について、より早い時期にその状況を把握し、「学業不振にかかわる注意」を提示することによって、早い時期で注意を喚起し、指導を行う体制を開始した。

また、学期毎の保護者への成績通知と、「学業不振にかかわる注意」、あるいは「進路変更勧告書」を成績不振者の保護者へも送付するなど、学生の修学状況を保護者に提供し、保護者からの協力支援も要請するなどの取り組みを実施している。

(教育学研究科)

学校教育専攻に收容定員のほぼ2倍の学生が在学しているのは、学校教育専攻には教育学、教育心理学、幼児教育、障害児教育の4つの系があり、志願者が多い場合、例年ひとつの系で最大2～3人多く合格させているからである。入学後に十分な学習ケアを行っており、このことによる履修上の支障はない。

(経済学研究科)

経済学研究科博士前期課程においては、平成18年度に導入したコース制、新カリキュラムの下で、学生受け入れは順調に進み、各専攻ともに定員を充足している。平成19年度に設置された博士後期課程は2年目を迎え、3名の学生を受け入れた。まだ学年進行中であるが、定員は充足している。

(医学系研究科)

修士課程については、定員充足率の向上を図るため、平成20年度

に、薬剤師を対象に、がん医療に特化した実践型教育を行い、学位（修士）の取得とともにがんのチーム医療に貢献できる高度職業人を養成する「がん医療に携わる職業人養成コース」を設置したこと（看護師、放射線技師等に対しては、平成 21 年度設置予定）、及び社会人の学びやすい環境を整えたことなどにより定員が充足した。看護学専攻の充足率がやや高いのは長期履修者が在籍するためである。

博士課程についても、高い臨床能力と研究能力を併せ持った臨床医を養成するために、平成 20 年度から 4 専攻を改組し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん研究領域」を擁する医学専攻を設置したことにより、定員充足率の向上が見られた。

（工学研究科）

博士前期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。工学研究科で充足率が 110%を超えている件については、授業や就職・進学ガイダンスなどで進学の意義などを話すなど、進学意欲を向上させる取り組みを行ってきた効果が現れてきたためであり、今後もこの努力を継続する予定である。ただし、昨今の経済不況が、就職状況にも影響を与えているためか、進学状況に影響が出ていることから、注意して進路指導を行う必要がある。

博士後期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。